

衆議院議員候補者
無所属

佐藤守男

(48才)

わたしの略歴

貧しい左官の三男坊に生まれた私は、母親の内職を手伝いながら小学校に通いました。久留米の耕王といわれた国武金太郎さんから学資の援助を受け、中学明善校に進みましたが、進学したくとも進学できない多くの人々のことを思い、すべての人が、家の貧富にかかわらず、国の負担で、それぞれの能力に応じた教育を受けられるようにしたいものだと考え、そのためには、この苦しみを知っている私自身が、政治的に解決する運動をしようと決意して、明善校四年で中退、独学のみちを選びました。

歩兵四八連隊を除隊して鉄道員となりましたが、日華事変で応召、歩兵五六連隊に入隊、中支で負傷し、傷痍軍人となりました。子供のころ、傷痍の人たちが街角に立つて、オチニの薬売りをしていた姿を忘れかねていた私は、傷兵再起奉公会を結成し、同志といつしよに傷痍軍人自身の手による自衛の措置を講じようとはかりました。

しばらくして、当局から傷兵再起奉公会を解散するよう指示されたため、東方会に入会、中野正剛先生秘書、東方青年隊教導長をつとめ、大東亜戦争でシンガポールを陥落させた直後、中野先生とともに停戦運動をつづけました。それが東条首相の怒りを買って、中野先生といつしよに検挙され、中野先生は割腹自刃されますし、私は二度めの召集をうけて釈放の身となり、福岡の連隊に入隊しました。

終戦直後、同志とともに新青年党を結成、運動しているうちに政界追放となりました。昭和二十一年の総選挙に僅かの差で破れて以来、追放解除ののちも公明選挙を實踐して落選をつづけ、今回は六度めの立候補であります。

わたしの念願

各党、各候補者の公約をこらんなればお解りになるように、いずれも金のかかる政策だけで、収入面の政策がありません。必要経費は税金で集めようという考えです。これは、なんと能のないこととでしょう。国民の嫌がる税金を、しかも貧しい人々からも徴収することは許せません。

わが国の低額所得者の税金は諸外国よりも高く、高額所得者の税金は諸外国よりも安くなっておりますが、これは、貧乏人を苦しめて、金持ちの御機嫌をとる政治です。

紙面の都合で、いちいち具体的に例をあげるこ

とが出来ませんが、智慧をはたらかせれば、国が投資して、利用者に喜ばれながら、国庫に金が入るしくみは、いろいろあります。

皆さん方のなかにも、よいお考えをもつておられる方がありましよう。よいアイデアを懸賞募集してもかまいません。いや、むしろみんなの智慧で、お金を集める方法を講ずべきです。足りないところを高額所得者に負担してもらいます。また、毎年、莫大な金がムダに使われておりますが、これは止めさせなければなりません。

どんなに立派な政策でも、それを実施するために、このうえ税金がかさんでは大変です。

こんにち、何をしなければならぬかは、誰にでもわかっている筈です。問題は、貧しく弱い立場の人々に負担をかけないで、必要なだけのお金をつくり、やらねばならないことを実行することです。

私は、つねづね、国会議員は、智慧が多く私利私慾のない人物でなければならぬと考えております。金持ちの御機嫌をとることにうつつをぬかしたり、国会を、私腹をこやす舞台にしたりすることなど、もつてのほかだと思えます。

みんなの智慧で集めた貴重なお金で、救貧から防貧へ、さらに福祉国家の建設へ、どしどし施策を行いたい。これが私の念願であります。

イギリスでは、保守党議員の平均年令が四十一才、労働党議員の平均年令が四十三才です。前回の選挙で当選した自民党議員の平均年令は五十六才でした。国会は養老院ではない筈です。

私も四十八才になります。二十五年間にわたる政治運動で、政界には多数の友人がいます。御支援いただきましても、御期待にそむくようなことは、誓つて致しません。

政界に清新の気を吹きこむために、今回はぜひとも、佐藤守男を当選させて下さいますよう、心からお願ひ申し上げます。

お父さん、今度こそは当選して下さい、と子供たちが、千羽鶴を贈ってくれました。三井郡の田んぼのなかの納骨堂に眠っている父や、母や、妹が、当選できたら、どんなに喜んでくれるでしょう。

全国理容環境衛生同業組合連合会 推薦
全国清掃業者政治連盟 推薦

私の略歴

八女市岡山に生まれ、八女中学、早稲田大学政経科卒業。浮羽郡より県議当選二回、衆議院議員当選四回。現在県畜産会会長、県農業共済組合連合会理事、全国農民同盟会長、中政連本部参与。民社党中央執行委員、農林漁業対策委員長、同党県連会長を兼任しております。

私の信念

私達民社党は、現平和憲法を守り、議会政治に立脚して社会主義政策を推し進め、国民大衆と共に平和で豊かな日本を建設しようとするものであります。

現在の国会は自民党の多数横暴と社会党の小教暴力とが常に対立激突をまねき、議会政治に対する国民の信頼を自ら失墜しつつあることは遺憾の極みであります。政党は常に国民の利益を増進する政策を提案し、審議をつくす場として国会を運営して、その権威をたかめることが必要であり、これこそ民主主義と議会政治を守る所以であると信じます。私達民社党は斯の如き基本的考え方により、国会の正常化達成に邁進するものであります。

私の主張

外交問題

米英ソの部分的核停条約の調印と中ソ会談の決裂という二つの事柄は、一方では世界情勢が緩和の方向に向いながらも他方ではアジアの情勢が緊迫しつつあることを物語っています。この新しい国際情勢のなかに於てわが国の繁栄と世界の平和を守る道は自民党のアメリカ追随の外交ではなく又社会党の中立を名とする容共反米の外交路線でもなく、米ソいずれにも偏しない自主独立の外交線を、超党派的に推進することが外交方針の基本路線であると信じます。

労働問題

働く意志のあるすべての人々に就職の機会を保障する制度を国と企業の責任に於て解立し、大企業と中小企業とに従事する労働者の賃金格差を解消するため最低賃金制度を徹底し労働者の生活の安定と向上をはかるべきであります。又労働者の生活と権利を守ることを度外視した階級斗争主義の労働運動に反対し、民主的な労働運動を積極的に推進します。

農業問題

農業基本法は施行二年を経過したにもかかわらず基本法に約束された農民所得と他産業に従事するものとの所得の均衡どころか益々その格差は拡

大し、更に政府が今後の成長部門として奨励した畜産、酪農果樹、園芸等も価格と流通対策が無為無策であるため価格の変動が激しく、農業経営は行き詰りと不安にさらされております。このような自民党農政に対して私は多年主張してきた農民が安心して農業経営をなし得る健全な農村を建設するために、農業に対する積極的保護政策を講じ農畜産物に対する国の責任ある価格対策を樹立すると共に流通機構の抜本的改正をはかり、更に農業近代化に対応する農協の強化を積極的に推進したいと思います。

尚又本年春の長雨による災害対策に就いて、私は災害対策特別委員会の小委員として、その中心となつて専らその対策にあたり、委員会の決議として十九項目からなる要求を政府に提出して私は委員会で政府の所信を質しました。特にその中で「地力保全のための助成措置を講ずべきである」外数件を強く主張致しました。政府はこの私の質問に対し「尤もであると思うから善処する」と答弁致しまして国会は閉会したままでありますから、次の国会で先の政府答弁による言質を追求し是非これを表現いたしたいと思っております。

中小企業問題

中小企業の近代化を促進するために、中小企業基本法の基本目標とする中小企業の一切の不利の是正をはかり、小規模企業の経営安定と向上に特別の施策を講じます。尙当面の緊急対策として中小企業全般、とくに小規模企業に対する金融上、税制上の特別措置を確立したいと思います。

私の決意とお願い

池田内閣の大企業中心の高度経済成長政策の失敗は所得倍増というかけ声のうちに、逆に物価上昇による国民生活の苦しみを与えただけであります。この失敗を隠蔽するために政府は今回の臨時国会において、当然審議すべきILO条約、あるいは長雨による農業災害対策等の当然解決すべき重要案件を審議することもなく突如として国会を解散しました。

私は政府のこのような暴挙に対しては、どこまでも闘うことによつて議会政治を守り、国民のため民主政治の実現に全力を尽くして闘う決意であります。何卒この私に対して重ねて当選の栄をあたえて下さいますよう衷心よりお願い申し上げます。

おもな推薦団体

同盟会議 全農総連 県農政連 農民同盟 開拓連 中政連 久地協 大地労 県畜産会。

衆議院議員候補者
日本社会党公認

ほそ 谷 はる よし
細 谷 治 嘉

(51才)

晩秋 それは、しみじみとした、そして稔り豊かな季節です。

私たちの生活も この風物のように、平和で、豊かな日々でありたいものです。しかし、現実の私たちの生活はどうでしょうか。

三年前の総選挙で、自民党は所得倍増というスローガンをかけ、国民に豊かな生活を約束するよう、幻想をふりまきましたが、その実際の姿は、物価の上昇、所得格差の拡大、社会不安の増大という三悪倍増となつてあらわれています。即ち、個人所得の格差、大企業と中小企業、工業と農業、都市と農村の格差は、ますます大きく拡がりました。

労働者は、炭坑や化学の会社にみられるように合理化に名をかり、首切り 配置転換、労働強化を強制され、商店はスーパーマーケット、デパートなどの大資本の進出で、経営と生活を圧迫され、中小企業者もまた、大資本の支配のもとで、苦しい立場を強いられています。

農民も漁民も、その家業だけでは食べていけない状態に迫られています。こうして、多くの人が、まじめに汗を流して働いても、安定した生活を営めず、一部の金持だけが、ますます富み栄える世の中がつくられているのです。その上池田内閣は、板付にF一〇五機の配置、佐世保への原子力潜水艦の寄港等にもみられるように、憲法改悪を目標において、着々として、核武裂化、徴兵制、海外派兵の道を歩んでいます。これでは、この晩秋のような、平和な生活は、とうてい望めなくなります。

私は長い間、県会議員、市長として地方行政にたずさわっていたので、自民党政府の悪政が、いかに原や市町村の行政、財政を圧迫しみなさんの生活を苦しめているかを、身をもつて感ずることができました。

戦後、住民自治の本旨にもとずいた地方自治体(県や市町村)は、現在再び中央集権化されつつあつて、地方自治とは名ばかりで、国の政治のシロ寄せの場となり、住民の犠牲によつて、独占奉仕の国の政治に奉仕させられています。

そこで私は、地方自治を守り、住民の生活の向上と幸せのためには、ぜひとも国会の中で働かなければ、十六年間、地方自治のために注いできた、私の情熱は完成しないとの結論に達し、このたび立候補を決意した次第でございます。

美しく澄んだ、晩秋の空のような清潔さと、新しい風を吹きこむものとして、私は国会で、地方住民の幸せのために働きます。

私のお約束

一、国民を不幸と不安から解放して、憲法を守る

民主主義と中立の社会党政権樹立のために努力します。

一、冷たい戦争を止めて、平和共存の世界にするよう、憲法改悪に反対し、非核武装、完全軍縮に努力します。

一、市町村の代表団の一員として、う崎知事と共に中国を訪問した経験を活かし、日中の国交、貿易回復に努力します。

一、池田内閣の所得倍増政策のごまかしを明らかにして物価高とインフレを防ぐように努力します。

一、首切り合理化に反対して、失業の起らない安定した雇用政策の表現に努力します。

一、中小企業、農漁業政策の拡充をはかつて、すべての格差と不公平を解消するように努力します。

一、健康な人間形成、腐敗と犯罪の一掃をはかり、文教施策の民主的発展に努力します。

一、県議、市長の経験を活かし、反動的中央政権を排除して住民の生活と幸せを守り、地方自治の確立に努力します。

一、国会報告、こん談会等を積極的に行い、地方住民の意志を国会に反映させます。

私の経歴

本籍地	千葉県長生郡白子町幸治八六八
現住所	福岡県大牟田市吉野六八〇
学歴	昭和八年三月 横浜高等工業学校応用化学科卒業
職歴	昭和八年三月 三井化学株式会社入社 昭和三年五月 福岡県地方議会議員 昭和四年五月 福岡県地方議会議員 昭和六年五月 福岡県地方議会議員 昭和九年五月 大牟田市市長 昭和四年五月 大牟田市市長

各種委員の経歴

至自昭和三〇年五月	九州福岡県都市計画委員
至自昭和三八年四月	福岡県都市計画委員
至自昭和三四年五月	福岡県信用保証協会理事
至自昭和三八年四月	地方裁判所調停委員
昭和二〇年十月	三井化学職組理事及理事
昭和二三年七月以降	三期梁 労組執行委員長
昭和二一年五月より	全九州化学労組連合会長
昭和二三年	全日本化学産業労組委員長

政党史

至自昭和二三一年一月	日本社会党入党
至自昭和二三五年九月	社会党福岡県連書記長
至自昭和二三〇年九月	社会党県議団幹事長

衆議院議員候補者
自由民主党公認

石井 光次 郎

(74才)

御 挨拶

入たび立候補致しました。去る二十一年初当選以来、みなさま方の熱心な御支援をうけて、今まで二十年近く政治の勉強をして来ました。今後とも郷土のみなさま方の為、微力を尽したいと存じますので、なにとぞ旧に倍する御支援を御願致します。

略 歴

久留米商業、神戸高商、東京高商専攻部卒。台湾総督秘書官を経て朝日新聞社専務取締役。朝日映画社長。朝日放送社長。西日本鉄道取締役等を歴任。自由党幹事長。自民党総務会長。商工大臣。運輸大臣。国務大臣(副総理)。通産大臣に就任。現在日本体育協会会長。

政 策 問 答

(有権者)

自民党の十大政策が発表になつているが、特に重点的にとりあげるものはなにか。

(石 井)

筑後地方は、なんといつても農業が中心ですから、農業の振興をとりあげます。戦後、農業の生産性は高まりましたが、他の産業に比べるとまだ低いのです。これを高めて豊かな農村を作り上げるのが、私の念願です。農業構造改善が叫ばれていますが、果して踏み切つても大丈夫かと農家の方が心配するようなお役所仕事では駄目です。これを具体的に解決するとともに、低開発地帯の開発を進め、工場誘致などにより、農村の青年が遠く大阪東京にまで行かなくとも、働けるようにしたいと思つています。

(有権者)

米価問題などについて一部ではなにもしないなどと云われているが。

(石 井)

全くの中傷です。米価問題は三区の政治家が力を合せてやつたものです。私は地元の代弁者です。その私が農家のみなさん方の要望を無視して、なにもしないでいるわけがないではありませんか。

そのほか解放農地の問題にしても、歴代の同盟会長はみな私の同志です。この問題解決の手がかりは、私がつけたものです。卑劣な中傷には断呼

として斗います。

(有権者)

中小企業対策はどうか。

(石 井)

農業と並んで国民生活向上の柱である中小企業対策については、われわれも大いに努力しておりますが残念ながらまだ不十分です。基本法の制定でどうやら形はできましたが、これに肉付けしなければなりません。第一には財政投融资などを大巾にふやすこと、第二に、この金を使いやすい仕組みにすることです。特に政府関係金融機関は、民間のと違うのですから、もつと臨機応変に資金手当ができるようにする必要があります。折角の金が生きないようでは意味がないのです。

(有権者)

青少年の不良化、犯罪などをどう考えているか。

(石 井)

去年の犯罪統計をみても、十九才以下の少年の犯罪が半分を占めています。これは大変なことです。この対策は社会・学校・家庭といろいろですが、私としては特にスポーツの振興を通じて行いたいと思つております。『健全な身体に健全な魂が宿る』と云います。日本体育協会会長という大役を引受けたのも、その大きな理由はこのためです。将来の日本を背負う青少年諸君を健康に、そして健全に育てたいと思つています。

(有権者)

そのほかどんなことを。

(石 井)

社会保障の問題があります。例えば、折角老令年金を設けても、併給を認めないというのでは、老人福祉の情神に反しますので、ぜひ改める考えです。

次に豊富に流れる筑後川の水を、ただ流してしまふのは勿体ないので、筑後川の総合開発を積極的に推し進め水害・干害を防ぎ利用します。

二十年近い政治歴をもとに、よりよい日本を作るため力の限り努力する覚悟です。

衆議院議員候補者
日本共産党公認

松 倉 三 郎

(39才)

対米従属が苦しみの根源

わたくしたち人民の生活は年ごとに苦しくなり、原水爆戦争の脅威にさらされています。それは日本を半ば占領しているアメリカ帝国主義とこれと結託している大独占資本の政治、屈辱政治がつづいているからで、その政治をしているのが自民党政権、池田内閣です。

この政治がつづく限り、人民の生活はますます苦しくなり、社会不安がつづき、戦争の危機が深まることは火をみるより明らかです。

新産業都市建設、農業構造改善事業、筑後川総合開発、合理化、失対打切り、固定資産の再評価なども、自民党のこの対米従属、人民収奪政策のひとつです。

人民の力で明るい日本を

だがわたくしたちは、九千万人民の力によつて輝かしい未来をもつ民主日本への光栄あるもうひとつの道がひらけていることを知っています。

それはこの危険な政治と人民の敵をみぬき、生活と民主主義と人権をまもるすべての要求をつぎつげ、その実現のためにたたかい、憲法改悪、日本の核武装、「中国封じこめ」、日韓会談に反対し、自民党池田政府の軍国主義、帝国主義復活の政治を倒して安保条約反対の民主連合政府をうちたて、さらに独立、民主、平和、中立、繁栄の日本をたたかいてる道、日本共産党のさし示す道です。わたくしたちは全国のみなさんとともに、これを実現するために全力をつくしています。

当面の五つの政策

そのため、わたくしは当面つぎの五つの政策実現のためにたたかいます。

- 一、物価引下げ、減税、大量の住宅建設、社会保障、最低賃金制の確立。日米経済協力による「高度経済成長政策」をやめ、自主的で平和な経済の発展。
- 二、アメリカによる核戦争準備と日本の核武装反対。安保条約破棄、米軍基地撤去。沖縄、小笠原の返還。核兵器の全面禁止。
- 三、アメリカ帝国主義と池田政府の緊張激化政策反対。アメリカ帝国主義のアジア侵略と日本の軍国主義化反対。日本の真の独立と中立を要求する。
- 四、憲法改悪反対。人民の民主主義的自由と権利を守り、いかなる侵害と弾圧にも反対してたたかう。
- 五、池田内閣と自民党を打倒し、安保反対の民主連合政府樹立。強大な民族民主統一戦線と強大な共産党の建設。

日本共産党に一票を

日本共産党は戦前から一貫して、働く人民を解放し明るい人民の日本をつくるために奮闘し、一度も人民の利益を裏切つたことのないただひとつの政党です。明るい日本をきずくために、独立、民主、平和、中立、繁栄の一票を日本共産党の松倉三郎に御投票ください。

御礼とお願

第一次、第二次池田内閣を通じ、文部大臣として、三ヶ年にわたり、わが国の文政を担当し、去る七月辞任致しましたが、この間、皆様の絶大な御支援のお蔭で、まずは大過なくその任を終えさせて頂きましたことを、感謝しております。

元来、教育には、全くの素人でもあり、また、微力及ばず、為さんとして為し得なかつたことも多々ありますが、私は、自ら正しいと考え、また、人様にも教えられ、こうすべきだと思うことを、卒直素朴に実行して参つた積りです。その意味で、聊かも悔いることがないのを、幸いに存じております。

この貴重な体験を活かしながら、皆様の御厚意に答えるよう郷土のため、お国のため、引続き献身努力致したい決意であります。一層の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私の主張

今回の総選挙に際し、自由民主党では、十五項目にわたる公約を発表しておりますことは、皆様既に御承知の通りであります。私も党員の一人として、これら公約の完全実行を期することは勿論ですが、現下の急務であり、また、私が、特に関心をもっている問題について申し述べ、皆様の御批判を仰ぎたいと存じます。

一、国会の正常化

国民に対する責任を明らかにするため、多数決原理による、議会運営の確立を期し、暴力を一扫して、国会の秩序維持と、議事の能率化を図ります。

一、教育問題

「教育は建国の基礎にして、師弟の和熟は育英の大本なり」これは、夏目漱石先生が、五高の教授時代に述べられた言葉です。正に至言であり、教育の要諦は、この一節につきると申しても過言ではないと思えます。教育が、国家百年の大計であり基礎であることは、申すまでもありませんが、その教育は、何よりもまず、先生と生徒が、和熟の境地に立つて、始めて期し得られ、更に家庭では親が、地域社会や職域では大人が、上司が、先輩が、常にこの和熟の状態の下に、それぞれ自信と、愛情と、責任をもつて、青少年の教導に当たってこそ、真に有為の人づくりができる。次の時代を担う青少年が、健康で聡明で、性根のしつかりした日本人として育つてくれることを、心から念願し、そのために必要な諸条件の整備に全力を尽します。

一、農林漁業、中小企業問題

農林漁業や中小企業が、史上類例のない急速な経済の発展に、取り残された感があるのは、否めない事実です。党では、今後の経済成長政策の中心を、この農林漁業と中小企業の近代化におき、それぞれ、農業基本法、中小企業基本法の趣旨に則り、その体質改善・生産性向上と、所得の均衡ある増大を図るため、長期低利の融資、その他一連の施策を推進します。

なお、パン食を建前としている学校給食の普及等により、パン食が、米を主食とする食習慣に、取つて替ることは、必至であると考えられます。従つて、米の需要も、年々減退する傾向をたどるものと思われませんが、これにどう対処するか、従来の米作中心主義の食糧政策と、学校給食との相互関係を、どう調整して行くか、農業政策の根本的な再検討課題であります。

また、学校でのミルク給食も、輸入脱脂粉乳でなくて、国産の生牛乳が、より望ましくこと勿論ですが、小、中学校全部をまかなうには、第一、絶対量が不足であり、漸進主義で行くにしても、四季を通じ、一定量を確保する保証はない。しかも、父兄負担の点で、価格にも問題がある。要は、農林、文部、厚生との関係省はもとより、政府全体の責任で、学校給食を、略豊振興対策と結びつけた、一貫した、総合的な方針を樹立し、計画的に、それをおし進めることとあります。

更に私は、新時代の要請に副う、農業の知識と技術を習得させるため、農業高校、大学農学部等の教科の改善充実と共に、農業高専の創設をも考慮すべきだと思ひ、その実現に努める所存です。

一、社会保障問題

華やかな経済成長の谷間に、今なお陽の当らない場所、貧困や傷病や、いろいろな不幸事に悩み苦しんでいる、お気の毒な方々があります。精神的、身体的、物質的に、恵まれない立場にあるすべての人々に対し、温かい愛の手をもつて、慰め、保護し、援助し、或は更生を助けつつ、みんなが喜び合う福祉国家を築くことは、社会共同の責任です。各種社会保障の総合的、体系的整備改善を図り、最大限の福祉厚生策を講じます。

また、もろもろの戦争犠牲者に対し、国民的立場で、その援護や、不均衡是正の努力を続けることも当然であります。

一、郷土の発展のために

有明・不知火地区の新産業都市指定、筑後地区の低開発地域指定は、共に、関連地区の工業をはじめ、産業全体の発展を招来し、地域格差を解消するものとして、御同慶にたえません。もつとも、それぞれの中身を入れて、実際に成果をあげるためには、地元も国も、なお、相当の努力を要すると思われまふ。郷土発展のため、及ばずながら、私も、引続き最善を尽す所存であります。

略歴

三池郡高田町出身。八女中学、五高、京都帝大卒業。通信省に入り、広島通信局長。商工省電力局長を最後に退官。戦後大牟田市長をつとめ、昭和二十二年以来、代議士当選六回。この間、大蔵政務次官、民主党政調会長。改進黨国会対策委員長、自由民主党総務等歴任。第一次池田内閣の文部大臣、科学技術庁長官、原子力委員長をつとめ、引続き第二次池田内閣の文部大臣となる。現在、自由民主党政調審議会委員、福岡県森林組合連合会長。

衆議院議員候補者
日本社会党公認

田中 稔 男

(61才)

一 私の信念

三年前、社会党国民運動委員長であつた私は、故浅沼委員長と共に、安保と三池の斗いに参加しました。安保斗争は、日本の独立と平和のための斗いであり、三池斗争は、働く者の権利と生活のための斗いであり、現在もなお、この二つの斗いは続いております。私は、同志浅沼の遺志を体して、あくまで大衆とともに闘う決心であります。

二 平和を守る

池田首相は、安保体制によつて、日本の平和を守るといいました。しかし、日本に多数の米軍基地があり、その核武装が進められようとしているとき、もし米ソの間に戦争が起こつたならば、まず第一にソ連の攻撃をうける国は日本自身であります。米ソ両陣営の平和共存は、不安定なものであり、アイゼンハワー前大統領が言つたように、「軍部産業ブロック」によつて支配されているアメリカの戦争政策は、依然として危険をはらんでいます。私は、日本の平和は、対米従属の安保体制によつてではなく、積極中立の外交政策によつて守るべきことを主張します。これこそ憲法を忠実に守ることです。

三 物価問題をどうするか

物価の値上りが勤労大衆の生活をおびやかしております。池田首相の給料は倍増しましたが、われわれの所得は倍増しないどころか、たとえいくらかふえたとしても、消費者物価と公共料金の、

それ以上の値上がりで、生活は苦しくなるばかりです。

この物価問題を解決する対策はいろいろあります。生産資材の独占価格を引き下げること、消費物資を生産する中小企業や農業の生産性を高めることも、流通機構を合理化することも、間接税を引き下げること、また公共料金の値上げを押しさえることも、いずれも必要な対策であります。しかし、一体、池田内閣にこれらの対策を、実行することができるでしょうか。それよりも、池田内閣の大企業本位の経済政策を、真に大衆の生活に根ざした、中小企業や農業のことも考える経済政策に切りかえることこそ、根本的な対策であります。これは本来大資本家の利益代表である池田内閣には到底できない相談であります。いわゆる高度経済成長政策によつて、大企業の設備拡張に、資金や、資材や、労働力を集中的に投入した結果、インフレーションが起り、物価が上がつたのであります。

四 労農提携

労働者は資本の合理化攻勢に苦しみ、農民は池田内閣の農民六割切りすて政策におびえ、中小企業業者は独占資本の圧迫と貿易自由化になやんでおります。池田自民党内閣の、独占資本本位の、対米従属政策は、ますます大衆の生活を破壊しつつあります。これに対抗するには、働く者の団結、とくに労農提携の強化が必要であります。

顧みますれば昭和十七年東条内閣の時非推薦を以つて立候補してから早や二十一年の歳月が流れました。その間幾度か逆境に落入りその度毎に人間の試練を経て生きる苦しみを体験して来ました。

本来私は運命的に逆境から順調への血のにじむような波乱の多い茨の道を歩いて来ました。今後又無実の災難を受けて重き荷を背負つて「悲劇の政治家」として生死の関頭に立っています。しかし私が二十幾年の政治生活を通して一貫しているのは「政治は愛なり」との信念です。だから終戦の時内閣書記官長として混乱せる社会の中に食糧の獲得や、婦人参政権、労働三法や社会保障問題にとり組んで参りました。

政治は空に輝く太陽の如く萬刃なく萬物を照らすことが第一です。しかし此の世に生をうけて、或る者は出産から墓場まで幸福に恵まれ、或る者は貧窮の中に不幸を背負つて墓場へ行くような社会は正しくありません。陽の当たらない場所にいる者に陽を与えることが政治の正しさであります。

私は運輸大臣の時、不遇な立場におかれたタクシニーの運転手に個人タクシニーの免許を与えその職業の自由の喜びと神聖さを獲得せしめました。その個人タクシニーは東京都内だけでも参千台近く走り、事故もなく親切で街の人気者になつています。又私が危険を冒して玄海灘を越えて李ラインを視察したのも、国敗れて危険な前線に動く漁民へ国が愛情を注ぐことを痛感したからです。その時李ラインの漁民に向つて左の歌を放送して共感の涙を流しました。

山を抜く力はあれど
いかにも
やぶれし国の痛ましきかな

又李承晩大統領に日本民族の不屈の精神を披露して

踏まれてもなほ踏まれても
起ちあがる
吾がはらかなる生きる命は

私は武鉄事件という思わぬ災難に遭遇しました。運輸大臣として寸毫も職務を汚しては居りません。武鉄の申請は国民の税金とは何等関係のない、全く民間人が国に代つてなす地方開発事業であります。それでも私は申請の内容のズサンさと発起人の人物に疑惑をもつたため大臣として免許せずと許下したものであります。そしてこの免許は私が大臣辞任後南大臣となり、次の池田内閣の木暮大臣となり一年有余の後池田内閣の手によつて免許せられたものであり、私はこの免許については全然関知しない所であります。しかるに免

許をした大臣は不問に附せられ、正しくないとして一年有余前に却下して大臣の職責を全うした私を逮捕したという奇怪な事件であります。従つていずれ天は私の清浄潔目を証明してくれる事と固く信じて居ります。

私は貧農の中より身を起して自ら労働して人生の惨苦をなめ今日に至りました。だから戦争犠牲者のため二十年間働いて来ました。国会では遺家独議員協議会の世話人となり、遺族問題にとり組み、祖国のため死した英霊を慰め、遺族の救済、戦争未亡人の援護等に努力して来ました。又靖国神社の祭祠や戦死者の叙勲の問題等の世話をしています。老人福祉や未亡人対等に力を入れるのも人道的精神からです。又医師及び歯科医師、薬剤師の合理的身分保障に努力しているのも私がつ政治的正義感からです。

私が少年時代に身寄りのない東京で淋しい思いをしたことを考え、東京留学の筑後地区出身の学生の世話をして千数百名就職せしめ、この保証人となり又結婚の世話をした者も数え切れません。現在筑橋会を組織し二百数十名の現役学生の世話をしています。

私が思親運動を天下に提唱したのは十幾年前で、「人づくり」の根本は「子が親を思い敬い」「親は子を思い愛する」事であり人倫の大本であると信ずるからです。今日全国的に五十萬の共鳴者を得ているのも人々が真の人間性にめざめて来た証左です。

私は「政治は愛なり」と宣言しました。だから戦争の犠牲となつた解放地主の救済や、海外引揚者の財産権の問題と取りくんでいます。又池田内閣の所得倍増政策は日本経済を高度成長発展せしめましたがその反面、中小企業者、農民はその本来の性格上から他の経済層といぢらるしい格差を生じ、次第に窮地に追込む傾向を持っていますので、此等の恵まれない階層に抜本的施策を施しその後進性を打破することに努力したいと思ひます。

有権者の皆様、どうか逆境のどん底に橋樑渡を皆様の清らかな手によつてお救い出し下さるよう心から心からお願ひ申し上げます。

衆議院議員候補者

鬼

丸

勝

之

(50才)

ごあいさつ

この前の知事選挙には、皆さまのあたたかいご支援にもかかわらずご期待にそい得なかつたことを心からおわび申し上げますとともに、私に賜わりました御協力に対し、あつくお礼申し上げます。

私は、愛する郷土の人々の声を忠実に国政に反映させるとともに、国民のための正しい政治を推進することが私の責務である、ということを確認して衆議院議員に立候補いたしました。

筑後の皆さま

私が皆さまの手足となつて働くことができますよう、なお一層のご支援をお願いいたします。

昭和九年
同十二年
同二十一年
同二十二年
同二十七年
同二十九年
同三十三年
同三十三年
同三十七年
同三十八年
現職

旧制福岡高校卒業
東大法科卒業 内務省奉職
山形県教育民生部長
福島県経済部長
建設大臣官房人事課長
住宅都市計画国際会議政府代表
として出席 欧米視察
建設省住宅局長
建設大臣官房長
退官
福岡県知事選挙に立候補
建設省専門委員
筑後川改修期成同盟顧問
九州国道協会顧問
日本住宅協会理事
建設広報協議会常任理事
その他公益団体役員

私のお約束

- 一、私は有明臨海新産業都市の建設に挺身し、道路、港湾、上下水道、住宅などの街づくりと近代産業の振興をはかります。
- 一、私は筑後地区低開発地域の開発のため、工場を誘致し、工業と農業商業が共に栄えるよう努力いたします。
- 一、私は筑後川水系の総合開発を筑後地区発展のために推進し、治水と利水の完成をはかりま
- す。
- 一、私は消費物価を抑えるとともに農畜水産物の生産価格の調整をはかります。
- 一、私は教育を正常化し、教育の機会均等を実現し、青少年に希望と活力を与える人づくりに全力をそそぎます。

私の著書

特別都市計画法解説 (戦災復興院時代)
つきあいの文化 (山形県教育民生部長時代)
農村文化と農民指導 (福島県経済部長時代)
進む農村 (同)
宅地建物取引業法の話(建設省住宅企画課長時代)
欧米の住いと街 (建設大臣官房文書課長時代)
建設業全書 (建設大臣官房長時代)
随筆集「あの目この眼」 (同)

私の略歴

大正二年九月 福岡県山門郡瀬高町に生る

私の主張

私が過去の長い役人生活から終戦を一つの転機として政治家を志し、十二年前にはじめて衆議院議員に立候補した際、有権者の皆様にお約束したことは『信頼と信念の政治の確立』ということでした。このスローガンのもとに五回の総選挙に臨み、有権者各位の常にかわらぬ温いご支援によつて連続して当選の栄を得て来たのであります。この私の政治的信念、政治的信条は今も何等かはつてはおりません。近年におけるわが国は皆様のご努力とわれわれ政治家の勉強とによつて、全世界から驚かれるほどの発展を遂げて来ました。これは全世界の人々が認めているところでありまして、決してわれわれだけの自画自賛ではないのであります。

この第一の原因はわが自由民主党の掲げて来た、自由主義経済に基く政策が決して間違っていないかつた、否、正しかつた結果だと固く信じているのでございます。もし、この大事な時期に社会党が政権を握つていたならばどうなつていたでしょう。決して今日のような発展は望めません。共産圏諸国は或は歓迎したかも知れませんが、世界の外交、経済を動かしている自由主義国家群は全然相手にしてくれなかつたと思います。われわれの行なう政策なり、主張なりに一々批評を加え非難を浴せて得意になり、人気を集めているような社会党に、責任をもつて政治を行なう能力や、資格は全然なとわれわれは思つていたのであります。

政治は単なる批評や、評論ではないのであります。国民全体がよりよき生活をするようになり、国家そのものが豊かに世界各国と手を結んで共に、世界平和のために努力する具体的な、現実的なものでなければならぬのであります。政治家はあくまでも『信念の人』であり本当に有権者各位から『信頼される人』でなければなりません。そのような人々のみが集つて政党を作り政治を行なうのでなければ真に国家を救うことは出来ない、というのが私が政治に志し、政治家たらしめた信条であります。今回の立候補に当つても依然として私はこのことを有権者の皆様にご訴え、これの實現に努力することをお誓いしたいと思うのであります。

私の抱負

私は申すまでもなく自由民主党の党員であり、

その公認を得て立候補している者でありますからわが党の掲げる政策を實現するために努力することは勿論ではあります。特にわが郷土福岡県の直面してある産業開発振興、農業の経営改善と近代化への促進、新産業都市の建設、地方工業の開発、沿岸漁業の振興、山村へき地対策、道路河川漁港の整備、中小企業対策、その他小中学校施設の拡充、上下水道し尿処理、老人母子児童身体障害者、遺家族傷夷軍人未亡人等に対する福祉対策等に、今後の全政治生命をかけて努力する決意であります。

私の政治活動

前回の当選以来中央において大小さまざまな政治問題について微力をつくして来ましたが、特に郷土の問題としては本年四月からの長雨による災害対策、三十八年度産米米価の決定、新産業都市及び、筑後地方の工業開発地域の指定等には努力をいたしました。これらの問題はいづれも郷土の発展に重大な関係のあるものであり、有権者の皆様のご生活にも響く大切な問題でありますので、皆様から選ばれているわれわれ政治家として、当然やらねばならぬことではあります。しかしこれらのことが比較的よりよく解決出来たのは、過去における私が決して私利、私慾で行動せず、常に自己の信念に従つて正しく行動した結果に他なりません。わが党は人づくり政策に努力をしておりますが、その根本は『信念の人』をつくるのが先決だと考えているのであります。

私の経歴

県立伝習館、第五高等学校を経て大正八年東大独法科を卒業、直ちに内務省に入る。内務省では保護、文書、会計、人事の各課長をつとめ、厚生省の初代社会局長となる。さらに静岡県知事、土木、警保局長、警視総監、内務次官等を歴任、昭和二十年八月東久邇内閣の内務大臣となる。昭和二十七年衆議院議員立候補、以来連続当選五回、昭和三十五年七月自治大臣、国家公安委員長。この間衆議院予算常任委員長、自由民主党財務委員長。現在自由民主党総務、内閣憲法調査会副会長、全国治水砂防協会副会長、国民健康保険中央会会長、日本郷友連盟顧問、福岡県砂防協会会長、福岡県土地改良団体連合会会長をつとめる。

日本社会党公認
福岡県西区候補

田

原

は

伏

(63才)

物価引き下げが選挙の争点

三年前の総選挙で、自由民主党は「所得倍増」というアマイ言葉で皆さんの投票を集めていつたが、この三年間のフトコロ具合はどうですか。倍増どころか日用品物価がドンドンあがったことは、いかな自民党ビイキの主婦といえども認めざるを得ないでしょう。

池田首相に、物価引き下げの具体策はありません。

十月の臨時国会の演説でも「物価対策は一二年待つてくれ」といつただけです。

社会党は具体策を持っています。日用品をつくる中小企業者に政府資金を長期低利で多額に貸し出す。

税を安くする。原材料の入手を確保する。その生産品の輸送機関の拡大を援助する。消費生活協同組合の拡大にも協力する。モノによつては砂糖などの輸入税（価格の四割四分が関税）を免除するなどの総合的な方法をとれば、今より二、三割は安くできる。社会党の議員がフエたらその力で政府にやらせることができます。一票を台所につないで下さい。

農漁村青年男女の離村はなぜか

次男三男が村を出て町に行く。娘も農家の花嫁になりたがらずに町に出て行く。農村漁村には娯楽も文化施設もなく、又、米や魚の値は生産費をつぐなわす、住むに興味がなからである。農家の必需品たる肥料、農具、農薬を資本家生産から公営生産にうつし、二、三割安く買えるようにするとか、文化機関を増設するとか、せめてスエーデンの農漁村程度に高める以外に道はないが、自由民主党のうしろには肥料、農薬、農具資本家がついてソレをやらせない。これも社会党を強力にする事で農村漁村を明るくする事ができる。

平和共存で戦争を防止する

大陸中国と台湾中国、北朝鮮と南韓国、北と南のベトナムなど、わが国の近隣三国は、米国とソ連の冷戦のギセイで二分されている。当然いつかは再統一されるべきものだ。ソレならソレを日本民族が手をかけて実現させたい。之に成功すれば、米国も沖縄をかえすだろうし、原子力潜水艦も、エフ一〇五戦闘機も必要がなくなる。極東の平和共存は、日本の勇気と友情で実現できる。社会党ならソレが出来る。私はこれと取り組みたい。私に再び議席をあたえてほ

しい理由の一つである。

人づくりはまず青年にスポーツを

公徳心、団体生活の規律、体力の増強、まげじ魂などは、スポーツがよい道だ。米国もソ連もどこの国もスポーツの隆盛で人づくりをしている。特に社会主義の国々では、労働者男女のすべてにスポーツを奨励している。日本もソレをやろう。

私は八月、ソ連に柔道選手をつれて行つて三戦三勝した。私は又、九月、スエーデンで重量あげ世界選手権大会に日本選手をゲキレイした。オリンピックに勝つて青年男女に自信を高めさせたいからである。私は国会のオリンピック委員であり、明年のオリンピック大会にも議員として出してもらいたい。

市長選挙、知事選挙の勝利につづく

北九州市長選挙では、自民党は民社党を小わきにかかえ、社会党の悪口を云つたが、市民は吉田法晴を勝たせた。

つつく知事選挙にも、池田首相が来て大ボラを吹いたが、県民はう崎多一を再選した。

県民が社会党を信頼し期待しているからです。

私は、行橋の生れ。早大を出てから北米へわたり二つの大学を卒業。朝日新聞にしばらく働いていたが、戦前の無産運動にとび込み、風雪すでに四十年、とし六十にして、いまだ家もなく産もななく、たゞ一すじに社会党の将来を信じて東に西に走りまわつて居るのです。住みよい日本をつくりたいからです。一億の人々がたのしくくらせる日本をつくりたいからです。社会党の増大によりそれができるのです。

西区の皆さん、主婦の皆さん、青年諸君。市長選、知事選につづく今度の衆議院選挙戦で社会党を勝たせて下さい。悪政の自由民主党に今度こそダメされぬように願います。

私を今度も勝たせて下さい。

福岡県才四区の皆様。私はこのたび当選二回にして労働政務次官に任ぜられる異例の光栄に浴しました。

これ偏えに皆様の御支援の賜でありまして厚く御礼申し上げます。

保守政治の弱点である労働問題が、経済の基本的要素として無視出来なくなった今日、真剣に労働行政に取り組もうと意欲を燃やして参りました。が解散となりました。

福岡が労働県であるだけに是非、引続き私に労働問題と取り組まして頂きたいと思つて居ります。

信 条

私はリーダーシップ（指導力）を欠いた政治は政治ではないと思ひます。これなくしては国家、民族の理想も夢も生れる筈はありません。

経済は成長しても強者と弱者のとめどない格差と歪みが続くばかりであり、教育は普及しても日本民族としての使命観は薄らぐばかりです。現代の病根はすべてここに発しているのです。政治がいつも後手をひいた後向きの政治だからです。

自由主義とは何でも野放しということではなく公共の福祉と秩序の中で各人が能力をフルに発揮出来る体制を作る政治であります。

私達は恐らく今世紀のうちに死んでゆくことでしょうが然し子供達にはより良き二十一世紀を遺して死ぬ義務があります。

「明日の日本を創る」政治、先手をとつた前向き政治、これが私の信条であります。

公 約

自民党の政策、綱領は私にとつて大原則であり忠実に実現を期するのは勿論ですが、こうすればもつと良くなる、だから私はこうしたいと思ふ次の重点項目については万難を排して努力します。

1 国土大開発と北九州

本州を貫く幹線道路に北九州市を起点とする九州縦貫道路を接続し三十九年度には調査測量を完了させれば、沿線の都市、港湾、水資源、支線道路、住宅等諸問題の解決の方向が定まり、これに沿つて沿線の県、市町村の諸計画が立てられるようになります。更にこれによつて事業が起り、労働力を吸収することが出来、産業誘致と商工業発展の基礎的条件が整備されます。

北九州市はその結果、全九州の鉱工業、農業生産の集散地、輸出港となり原材料の輸入港及び商業の中心となります。従つて大きいスケールで都市計画を練り直し従来欠点とされた才二次加工産業地帯を早急に西瀬戸内地域に設定する必要があります。

ます。その障害となるタッチゾーンは可能な限り短縮することです。

産炭地は北九州工業地帯の副次的工業ないし中小企業団地として無限の希望の持てる地域と変ると信じます。

2 農業、中小企業に国の真金を

貸業、中小企業の二基本法は制定されましたが附属法律づくりに浮身をやつていては経済の現実が先行して役に立ちません。早く国家資金を出すこと、拙速が大事なのです。特に農林、中小企業の金融機関の原資は政府の出資をあてれば無利子、無期限の構造改善事業費、近代化資金が使へるのです。財政投融资は専ら大企業への融資で帳尻を合すすべきです。特に危機に立つ酪農は牛乳を食管会計に入れ支持乳価で安定をはかることで

3 明日の日本を創る教育

日本の歴史、地理、文化に対する誇りこそ民族の生命の源泉であり教育の基礎であります。

これに道徳規律の訓練を学校の課目として加えることが必要です。

次に貧しくとも最高の教育まで進める進学保証制度を確立します。

4 社会保障と労働

社会保険の不均衡を是正一本化し給付を公平にし特に厚生年金は急ぎ改正します。農地、軍感、引揚者等戦争犠牲者は年次計画で処理し、グチをとわず国家再建に協力する体制をつくります。賃金は年功序列式を能力給とし消費者物価は断して押えます。

5 政界近代化は憲法改正から

政界の近代化は日本の最も遅れた面であり、その根源は内閣総理を代議士だけで選ぶ議院内閣制にあります。抜本的政治の近代化は憲法改正にながると信じます。

経 歴

福岡県乗上郡築城町生、東大卒、南万終戦、西日本新聞記者、鳩山内閣の農相秘書官、森林開発公団理事、電源開発株式会社調査役、代議士当選二回、労働政務次官、四五才

云いて後、台えばこそ人も信じ候

日 蓮

三 悪 追 放 へ

三年前池田内閣が掲げた「所得倍増」「入つくり」の公約は、たしかに当初はあかるいムードをもっていたかにみえました。しかし三年たった今、われわれが実感として学びとつたものは、「所得倍増」ではなくて、実は「物価倍増」「格差拡大」「不安倍増」という三悪の「倍増」でありました。

このことは単にやり方が下手であつたというよ様な技術的な問題ではなく、自民党政府の露骨な大企業中心の高度経済成長政策がもたらした必然的な結果であるといえましよう。

一方では大資本擁護のために税制・金融の保護政策をとりつゝ、独占禁止法の骨抜きをはかり、他方では中小企業・農業の低い生産性に対して何等打つ手をもたず、又全国一律の最低賃金制の実施すら行えないという労働政策の怠慢が、日本経済の二重構造に拍車をかけ、富める者と貧しきものとの間の格差を益々ひろげ、日常消費物価の値上がりと共に、表面は「太平ムード」などといわれながら、実際には社会の暗黒面は広がりに、国民の間の不平・不満・生活不安が大きくなるという結果をもたらしたものであるといえます。

われわれはここで、この三年間の生活を通して池田内閣の所得倍増政策の本質をみきわめ、それがもたらした「三悪」にかわるものとして「幸福倍増」をはからねばならないと思います。

社会党がめざすもの

都市と農村の格差、大企業と中小企業の格差、金持と貧乏人の格差をもたらした池田内閣の高度経済成長政策に対して、社会党は大巾な政策転換を要求しています。

大資本擁護のしわ寄せでおきざりにされている農業・中小企業の低い生産性を上げるための税制・金融・流通機構すべてにわたる政策転換、低い生活水準にあえぐ低所得者への賃金底上げ、適切な離職者対策、物価引下げの対策等がそれです。

しかしたとえこれらの政策転換が行なわれても、日本が安保体制下に於ける米國追従の方向を改めない限り、われわれはたえず戦争の危機におびやかされなければなりません。F105の配備、原子力潜水艦の寄港を許し、沖縄・小笠原の核武装を許すことは戦争への道につながっています。

社会党は日本の平和維持のため、安保体制打破と、憲法改正阻止、自主中立の外交をめざして参りました。

この総選挙に於ける最大の眼目もそこにあります。自力で憲法改正を阻止できる三分の一以上の議席を確保し、平和のとりでを築くことです。どうか平和の道をめざす社会党を御支援下さい。

私のしてきたこと

これからしたいこと

昭和二十八年才一回の立候補以来、私の一貫した念願は、貧乏・失業・病氣・老後などに不安のない社会保障制度の確立でした。

現在まで社会労働委員、社会党の政策審議会社会保障部長として、専門的にそれと取り組んで参りました。

厚生関係では、国民健康保険・健康保険・日雇健康保険・国民年金・薬事法改正など、労働関係ではけい肺法・身体障害者雇用促進法・石炭鉱業離職者臨時措置法・最低賃金法・失業保険法など、その他恩給法・戦没者遺族関係法及び郷土に關係ある石炭関係諸法など、殆どの重要法案に關与して立案審議にあつて来ました。特に最近では社会党国会対策副委員長として社会党の政策全般の立案と院内の活動に全力を傾注して参りましたが、今後更に残された問題として、次のことに重点をおいて参りたいと思つております。

- (一) 医療保障(国民保険と健康保険)と無拠出年金の拡充強化並びに厚生年金の給付水準引上げに思い切つた財政措置をとる。
- (二) 労働者の生活安定と生活水準向上のための諸政策実現に全力を傾注する。(安定雇用の確立、全国一律の最低賃金制の確立、労働時間の短縮など)
- (三) 北九州経済の停滞を打破し、産炭地の積極的振興と公鉱害の防止に努力する。
- (四) 中小企業ならびに農業振興政策を推進する
- (五) 科学技術教育の振興と民主教育の推進に努力する。

滝井の過去十年間にわたる国会活動につきましても充分御批判いただきまうと共に、今後の努力に御期待下さいまして、倍旧の御支援をお願い致します

(経歴)

東京慈恵医大卒、医師、田川市議、福岡県議を経て衆議院議員となる。当選四回、社会労働委員、予算委員、社会党国会対策副委員長、政策審議会社会保障部長

御挨拶

四区の皆様、田中六助は、過去数回の海外生活を通して政治の正しい姿を、常に池田首相に進言して参りましたが、三年前、池田首相御夫妻を始め、各界の諸先輩、地元の熱心な支持者の要請により、住み慣れた新聞界を離れ自由民主党を代表する一人として政界に身を投じました。その後三年間、総理秘書として、また自由民主党総裁秘書として、田中六助独自の構想を総理に進言し、この趣旨を内閣の重要政策として取り入れ、総理と共に実現に努力して参りました。これもひとえに四区の皆様の暖い御理解と絶大なる御支援のおかげと、心から御礼申し上げます。

四区の皆様、田中が政治を志し、全力を傾注して為さなければならぬと念願しておりますことは、才一に自民党の近代化であり、進歩的保守党として、常に国民と共に前進する自民党の確立であります。幸いにして田中には若さと情熱、これを実現させるだけの信念、理論的背景があります。時代の流れに即応した、近代政党的の樹立こそ、これからの政治を担う若い田中に与えられた使命であります。

次に、政治の最大目標は、国民の為の政治、国民に利益を還元する政治、即ち、思い切った社会保障の充実により、国民の一人一人が不安のない生活を営むことの出来る政治を行うこととあります。田中の念願しておりますのは、貧乏の分け合ではなく、富の総量を増やし、より豊かな分配を行うこととあります。

弱い子供に特別な親心と愛情を注ぐのが親の情、一国の政治も、弱い、負しい、気の毒な人々に対してこそ、暖い手をのべねばなりません。特に、現在の筑豊北九州においては、所得格差の是正、産炭地の振興、農業問題等が山積しておりますが、これらの問題の解決こそ、私の理念と直接結びついた現実の使命であると考えております。

田中六助は、清廉な民主政治の確立と、愛情の政策で福祉国家を実現、自由主義諸国の強力な一員として世界平和に寄与してゆきたい、この為に私心を捨て、全力を傾注して奉仕の努力を続けた。これが自己の未熟をまかえり見ず、立候補の情熱を駆り立てた理由であります。

何卒、皆様の御理解を頂き、皆様と共に、新しい時代の正しい政治を行う為に、暖い御支援を賜われますよう、伏してお岨い申し上げます。

政見

- 一、若さで正義を主張し、大衆に直結する政治
自民党の近代化を計り、進歩的保守党とし

て、時代の波に即応した政党とする。

- 二、不安のない政治
社会保障を完備し、国民生活の安定をはかると共に、働く者の立場を理解して、正しい労使関係を確立する。
失業対策の改善に暖い手をさしのべ、一世帯一住宅建設等、生活環境をよりよくする思い切った政策をとる

- 三、地域の声を生かす政治
公共投資の拡充による国土の発展を進め、特に北九州総合開発、産炭地振興、北九州と直結した農業近代化政策等、地域の声を生かした総合的な対策を講ずる。
中小企業の合理化をはかり、近代経営とする為の設備投資資金を国貨により融資する。特に特色ある中小企業の育成に努力する。

- 四、農村に夢を与える政治
北九州経済圏の発展に即応した新しい農業の道を拓き、米麦偏重をやめて、成長作物たる果樹畜産を主体にした集団産地の育成による、もろがる農業への転換をはかる。
特に、農家における老人、婦人の過重労働よりの解放、農村の青少年に希望を与え、企業として成り立つ農業の確立。

- 五、青少年を育てる政治
母親による愛情のこもった家庭教育を基調とし、学校教育、社会教育を総合的に行う。その為に母親に時間的、経済的余裕を与える政治を行う。

田中六助の略歴

- 一、田川郡出身
- 一、田川中学卒業
- 一、早稲田大学政治経済学部卒業
- 一、日本経済新聞社ロンドン支局長
- 一、日本経済新聞社政治部副部長

近況

- 一、内閣総理大臣池田勇人秘書
- 一、昭和三十六年六月、池田、ケネディ会談に出席の為訪米
- 一、昭和三十八年九月、総理と共に東南アジア訪問

皆さん 是非読んで下さい

結婚したくても家がなくて一語になれない青年、子供を産みたくても給料が安くて産めない共稼ぎの御夫婦、停年が近づいて家も建たず老後を御心配のサラリーマン、野菜や魚が高くてヤリクりに苦労されている家庭の奥さん、皆さんの生活に不安と暗さがいつもつきまっています。その上ここ一年の間に自動車、電車、バス、プロ代、ペーパー代が値上りしいよいよ生活が苦しくなりました。

池田首相が約束した所得倍増は物価の倍増となつて皆さんの生活をおびやかしているのです。すばらしい別荘をもち、高級車を乗り廻す人に大衆の生活がわかり、大衆のための政治は出来ません。

私は皆さんと同じく小言の奥営アパートに親子三人でささやかな生活を営んでいます。大根や、ニンジン、の値上りが身にしみてこたえます。政治を正す道は苦悩を味わっている者でなければ絶対に出来ません。

池田慎治をあなたの生活を守る戦士として使つて下さい。

農家の皆さん

今年は長雨で麦作が惨々でした。これは天候のせいですが皆さんの責任ではありません。朝暗いうちから夜遅くまで何の娯楽も求めず、唯黙々と働く農民に何んと重荷な苛酷な災害でした。しかしその時にこそ国家があり政治があるのです。

政府が責任をもつて農家の生活を保障し、安心して働ける農業政策を持つべきです。

池田慎治は農民の皆さんと共に、農業の近代化と災害の国家保障のため闘い抜きます。

中小企業の皆さん

金ずまりで大変でしょう。北九州では八幡製鉄がクシャミをすると中小企業は重態になるといいます。それだけ経営が不安定なのです。

私は皆さんの経営と暮しが楽になるよう中小企業基本法制定に努力しこれの成立を見ました。しかしこれからは本当の仕事です。

池田慎治をして中小企業のため働かせて下さい。

池田 田 だ て い 治 じ
い け だ て い じ

(53才)

炭 鉱 の 皆 さ ん

私は田川郡香春町に一炭鉱夫の三男に生れ、ボタ山の下で育つたものです。炭鉱生活は私の体臭となつてにじみ出ています。石炭産業の不況による閉山、数多くの離職者、荒れさびれる郷土田川、私に政治の無情かひしひしと身にしみます。

石炭産業と労働者を救い、炭鉱離職者を安定させ、郷土田川に昔日の隆盛をとりもどさなければならぬ私の責務は重大です。

石炭産業の発展と、郷土田川の隆盛のために池田慎治を使つて下さい。

生死をかけたこの選挙

私が国会を去つて満三年になります。この間つぶさに落選の悲哀をなめて参りました。

ある時は炭任のかたすみで、ある時は巖家の軒下で、ある時は工場の機械の下で炭鉱労働者と将来の不安を語り、農民と麦作を話し合い、労働者と残業の苦悩を語り大衆と共に生活をして参りました。

大衆の苦悩は私の苦悩です。

私は生涯家を建てることなく、生活をおこることなく唯ひたすら勤労大衆の中にあつて貧しき者のため働き抜く覚悟です。

私は今や生か死かの危地に立たされています。池田慎治の政治生命をかけた最後の戦であり、唯一のチャンスでもあります。

この選挙に敗れんか池田慎治の政治生命は終了します。

どうか今度だけは池田慎治を助けて下さい。私を国家の、民族の、そしてあなたの政治へのはしわたしとして使つて下さい。

ニセ証紙

最近、自民党の候補者が選挙ポスターにニセ証紙をはつて問題になりました。自民党副総裁大野伴陸氏は、いかなる手段を弄しても選挙に勝たねばならないといい、ニセ証紙に対する国民の大きな批判にもかかわらず、これをうやむやにしてしまいました。これはまさに、ニセ金つくりで造幣局を管理させているようなものです。自民党政府は全く信用のおけないウソとペテンでかためた恥すべき存在といわねばなりません。

物価と失業の倍増

自民党政府は数年まえから、やれ「高度経済成長た」やれ「所得倍増た」とはやしたててきました。三年たった今日、池田首相は「国民所得は大幅に増加し、国民の多数は所得倍増政策を支持している」とウソぶいています。が事実はどうでしょうか。物価は預金利子よりも高く上がり、主婦はやりくりで頭を悩ましています。厚生省発表でも四・七人に一人は栄養失調になつていています。田川市、郡では約二割が生活保護をうけ糸田町では三割の人々が生保をうけています。産炭地だけでなく全産業にわたつて合理化首きりを強行し、失対事業までうちきり、貧乏人は死ぬという政治をおこなつています。農村では七割以上の農家が自立できなくなり、主人は出稼ぎに行き、母ちやんの肩に重い荷がかかり農業は疲へいています。中小商工業者は重税高物価のもとで、倒産を余儀なくされそのうえ固定資産の再評価などで更に重税がかげられようとしています。もはやこれ以上この自民党政府の存続と生活の破壊をゆるすことはできません。

危険な火あそび

わたしたちは、三度にわたつて原水爆の被害を受けた国民です。それにもかかわらず政府は、アメリカのF-105D水爆搭載戦闘機爆撃機の板付配備をみとめ、原子力潜水艦の日本たちよりをゆるそうとしています。これは日本全土を核武装し原爆戦争の基地にすることを意味しています。また「大國日本」を自称して東南アジアへ

まがりとし
曲 敏
三
(50才)

の進出をくわだて、中国封じ込めの日・韓・台軍事同盟の道をひらく日韓密談の妥結をいそいでいます。そのため憲法の「平和」条項をとりのぞこうとしているのです

このような自民党政府の危険な火遊び、戦争と侵略の政策をゆるすことはできません。

苦しみの根源はなにか

産炭地の荒廃・物価の上昇・失業増大の根源は、自民党政府が、米日独占資本の利益のみ考え、貿易自由化でアメリカの石油や余剰農産物を無制限に輸入して、炭坑や炭業、中小企業をぶつつぶし核戦争の準備をしているところにあります。

新しい政治の道

自民党池田内閣の政策の破綻は激しくなり、民主勢力が力をあわせて下からゆすぶれば、くされかけた大木のように倒れかねない状態になつていきます。

わたしたちは、同年かかろうとも、この売国と反動の自民党政府をたおすための力をたくわえなければなりません。

しかし残念なことに民主勢力は、いまだに団結することが出来ないでいます。これは主として社会党の指導部がアメリカと日本の大資本家のおどかしにまげ、米日反動とともに「反共主義の歌」を合唱しているからです。反共主義は分裂であり、米日反動への屈服の歌です。

わたしたちは今日の苦しみのみなもとになつていいる日米安保条約に、反対するすべての人々の団結をはかり、この力で国の政治を根本からかえる民主連合政府をうちたてるために、努力しなければなりません。

この勝利の道は、誠実で不屈な共産党の強化と国会進出が最も大事なことだと思います。わたしは皆さんの御支援をいただき、この運動の先頭に立つことを誓います。

衆議院議員候補者
自由民主党公認

あり

馬

英い

治じ

(55才)

一、私 の 略 歴

京都郡刈田町出身、小倉工業卒、慶応大学
経済学部卒、読売新聞政治部記者、商工大臣
秘書官、代議士初当選(三十三才)代議士の
まゝ、応召、台湾軍山砲、陸軍上等兵、マツカ
「サ」命令で追放解除後民主党委務局長、総
理大臣秘書官を経て再び代議士、自民党商工
部長、党総務、建設省専門委員、道路公団顧
問、次いで運輸政務次官、党組織副委員長、候
党副幹事長、総理府九州開発審議委員、候
察官適正審査予備委員。

二、経 済 の 問 題

日本の経済が高度に成長して行くことは結
構なことであるが、急激に発展させようとする
ればどうしてもそこに無理が出て来る。一時
に需要が殖えれば物価は騰り、労賃も高くな
つて来る。またその半面大企業と中小企業、農村、
或いは大都市と地方等の如く、その間に経済の格
差が生じて来る。そこでその弊害を無くするため
には先づ以て高度成長政策を一転して安定成長に
切り替え、物価の値上りを極力抑制しつつ、経済
の格差を調整して行かねばならない。特に中小企
業と農村対策、それと地方産業の基盤を強化する
対策を急がねばならない。

三、中小企業の対策

日本経済の大部分は中小企業で占められてい
けれども、その中小企業は正しく苦境にあえいで
いる。そこで中小企業に対しては特に金融と税金
の対策を講じてやらねばならぬ。普通銀行の金は
仲々中小企業には廻って来ないから、政府関係の
商工中金、中小公庫、或は国民金融公庫の資金を
潤沢にして、而もそれを借り易い様な仕組にして
行くことが緊要である。また零細企業は担保力に
乏しいから信用補充制度を一層充実してその欠陥
を補きなつてやらねばならぬ。税金の面では中小
企業基本法の精神に従つて、所得税では各種の恩
典を与えると共に、地方税では悪税と言われる事
業税を全廃することが適切である。中小企業自体
の近代化、共同化、団地化についても一層補助政
策を断行してそのコストダウンをはかり、またこ
の種の補助政策を工業の部門だけではなく、商業
部門に対しても押し進め、流通部門の合理化を助
さねばならない。

四、農 村 の 対 策

農村は日本社会の基調であるが、その農村も今

や経済の谷間におかれている。農業基本法の趣旨
に従つて構造改善、近代化を進めて行かねばなら
ないが、大蔵制度の構想は総じて日本の実状に適
合しない。地方に応じた対策を、きめ細かく進め
長期低利の金融対策と一層の補助政策を打ち出さ
ねばならぬ。米麦中心の農業は勿論改革されて行
かねばならないけれど、かと言つて政府の貴上げ
制度は当分持続すべきである。また農作物の価格
は農村の実状に則した適正価格に是正すべきであ
つて、農村にしわ寄せする物価対策は当を得たも
のではない。また貿易の自由化に当つては農産物
は極力これを除外して国内の生産を保護しなければ
ならぬ。輸入粉乳による学校給食の如きは速かに
改正すべきである。また農村の利益の為にも所
謂低開発地域の振興に努めなければならない。

五、経 済 基 盤 の 強 化 策

貿易の自由化に伴い、日本経済に国際競争力を
与えるためには経済の基盤を強化しなければなら
ない。これは特に北九州に於て適切な問題であ
る。そこで道路、港湾、鉄道等の整備、工業用水
の抜本的対策を急ぎ、老化しつつある工業地帯に
活を入れねばならぬ。それと同時に東海岸の工業
地帯を促進するために港湾、臨港鉄道、河口湖等
の完成、鉄道の複線化、そうして新工業地帯をま
かなうに足る水資源を確保しなければならない。
また産炭地の振興には特に意を用い、馬路、鉄道、
農工用水等公共施設を急速に先行投資して、その
基盤の上に新産業を誘致しなければならぬ。また
鉱害復旧を急ぎ、土地造成と農業の振興に資せね
ばならない。

六、私 の 使 命

私は以上の様な考えを持つて今日迄政界で働い
て参りましたが、日本の平和とその繁栄を凶り、
併わせて郷土の発展を促すことが私の使命である
と信じております。どうか凶区の皆様、私を郷土
発展の礎として、引続き国会に送つて下さい。
そうして思ふ存分私をお使い下さいますことを切
にお願い申し上げます。

衆議院議員候補者
自由民主党公認

平ひら

井い

義ぎ

一いち

(50才)

略

歴

現

在

大正二年三月十五日 福岡県豊前市八屋町に生まる
明治大学法学部卒
大蔵省専売局勤務
東京市千代田区公議員当選二回
衆議院議員当選五回
衆議院森林水産委員 衆議院内閣委員
郵政政務次官
衆議院運輸委員長
著書「応援団長」剣道錬士

院印刷株式会社社長
都民タクシー株式会社社長
日本通運株式会社嘱託
北海道炭礦汽船株式会社顧問
福岡県漁船保険組合長
日本国有鉄道諮問委員会委員
小倉運送株式会社顧問
日本治山治水協会理事

立候補のことば

前回の総選挙は、皆様方の絶大な御支援にもかかわらず、次点という思いがけない結果に終り、残念ながら、御期待に副うことができませんでしたことを、あらためて有権者各位に深くお詫び申し上げます。次才で御座います。

だが、本日まで議席を失っていた私にとって、その期間は決して無意味な空白の期間ではなく、その間、謙虚に深く反省と、政治家としての正しい勉強を与えてくれた尊い時期であったと思えます。

郷土民の一人一人の生活の向上と幸福が、とりもたず、日本の国力の充実と発展となるわけです。皆様方の建設的な意見を直接政治に反映させるために、八度目立候補を決意致しました。

平井義一は、郷土を愛するという熱意と情熱を、決して人後に落ちるものではありません。これは過去五回に亘る当選中に行ってきた幾多の実績が証明していると思えます。

今回の立候補は平井義一の雪辱戦でございますので、全生命をこの一戦にかけて、死力を尽して戦う覚悟でございますから、有権者の方々におかれましても平井義一を、是非とも皆様方の代表者として国会に送り出して下さい。

当選の暁には有権者の代表者として献身的に御奉公する決意であります。御とをよろしくお願ひ致します。

私 の 公 約

- 一、日豊線復線電化促進
- 一、道路の舗装改修
- 一、港湾整備促進
- 一、漁産、水産の振興
- 一、水資源の開発

- 一、中小企業の融資増額及び庄炭地の振興
- 一、低産地地域工場誘致
- 一、遺孤及び軍人恩給の増額
- 一、身体障害者及び養老年金の増額
- 一、教育の適正と青少年の育成

7 衆議院議員総選挙立会演説会開催計画

1. 立会演説会を開催すべき予定の日時及び開催市町村は、別紙のとおりとする。
2. 立会演説会の開催は、公職選挙法第155条第2項により班別編成の方法による。
3. 班の編成は、1個班又は2個班とする。
4. 1回の立会演説会において演説することのできる候補者又はその代理人（以下「参加者」という。）の数は、8人以内とする。
5. 1人の参加者が、1回の立会演説会において演説することのできる時間は29分とし、各順位者の演説開始の予定時刻は次のとおりとする。

区分	各順位における演説時間								
	第1 順位	第2 順位	第3 順位	第4 順位	第5 順位	第6 順位	第7 順位	第8 順位	
A	開始時刻	13.00	13.30	14.00	14.30	15.00	15.30	16.00	16.30
	終了時刻	13.29	13.59	14.29	14.59	15.29	15.59	16.29	16.59
B	開始時刻	18.00	18.30	19.00	19.30	20.00	20.30	21.00	21.30
	終了時刻	18.29	18.59	19.29	19.59	20.29	20.59	21.29	21.59

6. 各順位の者の演説終了後、次順位の者の開始予定時刻までの1分間の間に、司会者は次順位の者の紹介を行うものとする。
7. 2個班編成の場合においては、同一政党に所属する参加者について所属班の編成を行なった後、演説順序のくじを行なうものとする。
8. 参加者の演説の順序は、立会演説会を行なう期間を次の二つに区分し、それぞれの期間ごとにくじで定めるものとする。
 - 第1期 11月5日から 11月12日まで
 - 第2期 11月13日から 11月19日まで
9. 演説の順序のくじは、立会演説会参加申込の順序により行なうものとする。
10. 参加申出人が1人を超えないときは、立会演説会を行なわないものとする。
11. その他立会演説会において参加者の守るべき事項
 - (1) 参加者は聴衆等の状況により自己の演説を予定の時刻よりも遅らせて開始しても自己の演説をすることのできる時間内に終了させなければならない。
 - (2) 演説時間の終了は、司会者が5分前及び1分前の2回にリンその他の合図でこれを知らせるものとする。
 - (3) 予定時間内に参加者の演説が終了しない場合、司会者は中止を命ずるものとする。この場合参加者は、直ちに演説を止めて降壇しなければならない。
 - (4) その他立会演説会の実施に関しては、参加者は必ず司会者の指示に従わなければならない。

衆議院議員総選挙立会演説会開催の日時及び場所

(第1区第1班)

日	時	開催市町村	施設の名称	演説の順位及び時間		11月5日		11月6日		11月7日		11月8日		11月9日		11月10日		11月11日		11月12日		11月13日		11月14日		11月15日		11月16日		11月17日		11月18日		11月19日			
				順位	時間	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B		
第1順位	A	開催市町村	施設の名称	1	13.00~13.29	福岡市高宮地区	高宮小学校講堂																														
	B			2	18.00~18.29	筑紫郡春日町	春日小学校講堂																														
第2順位	A	開催市町村	施設の名称	2	13.30~13.59	筑紫郡太宰府町	水城小学校講堂																														
	B			3	18.30~18.59	福岡市警固地区	警固小学校講堂																														
第3順位	A	開催市町村	施設の名称	3	14.00~14.29	筑紫郡筑紫野町	筑紫野町中央公民館																														
	B			4	19.00~19.29	朝倉郡夜須町	夜須中学校講堂																														
第4順位	A	開催市町村	施設の名称	4	14.30~14.59	朝倉郡朝倉町	比良松中学校講堂																														
	B			5	19.30~19.59	甘木市第一地区	朝倉郡公会堂																														
第5順位	A	開催市町村	施設の名称	5	15.00~15.29	甘木市第二地区	十文字中学校講堂																														
	B			6	20.00~20.29	朝倉郡杷木町	杷木小学校講堂																														

(備考) 演説順序の数字は 1 福井順一 2 進藤一馬 3 橋詰又一郎 4 河野正 5 中島茂喜

(第1区第2班)

日	時	開催市町村	施設の名称	演説の順位及び時間			
				第1順位	第2順位	第3順位	第4順位
11月5日	A	福岡市周船寺地区	周船寺小学校講堂	1	2	3	4
11月5日	B	福岡市姪浜地区	姪浜小学校講堂	2	3	4	1
11月6日	A	粕屋郡志賀町	志賀町役場西戸崎文所	4	1	2	3
11月6日	B	粕屋郡須恵町	須恵中学校講堂	1	2	3	4
11月7日	A	福岡市香椎地区	香椎公民館講堂	2	3	4	1
11月7日	B	福岡市中央地区	大名小学校講堂	3	4	1	2
11月8日	A	粕屋郡志免町	志免第一小学校屋内体操場	4	1	2	3
11月8日	B	粕屋郡宇美町	宇美小学校講堂	1	2	3	4
11月9日	A	福岡市馬出地区	馬出小学校講堂	2	3	4	1
11月9日	B	宗像郡福間町	福間町公民館講堂	3	4	1	2
11月10日	A	粕屋郡古賀町	古賀中学校体育館	4	1	2	3
11月10日	B	宗像郡宗像町	東郷小学校講堂	2	3	4	1
11月11日	A	福岡市住吉地区	住吉小学校講堂	3	4	1	2
11月11日	B	粕屋郡篠栗町	篠栗小学校講堂	4	1	2	3
11月12日	A	筑紫郡春日町	春日小学校講堂	3	1	2	4
11月12日	B	福岡市高宮地区	高宮小学校講堂	1	2	4	3
11月13日	A	福岡市警固地区	警固小学校講堂	2	4	3	1
11月13日	B	筑紫郡太宰府町	水城小学校講堂	4	3	1	2
11月14日	A	朝倉郡夜須町	夜須中学校講堂	3	1	2	4
11月14日	B	筑紫郡筑紫野町	筑紫野町中央公民館	1	2	4	3
11月15日	A	甘木市第一地区	朝倉郡公会堂	2	4	3	1
11月15日	B	朝倉郡朝倉町	比良松中学校講堂	4	3	1	2
11月16日	A	朝倉郡杷木町	杷木小学校講堂	3	1	2	4
11月16日	B	甘木市第二地区	十文字中学校講堂	1	2	4	3
11月17日	A	糸島郡二丈村	深江小学校講堂	2	4	3	1
11月17日	B	糸島郡前原町	前原町中央公民館講堂	4	3	1	2
11月18日	A	福岡市西新地区	西新小学校講堂	3	1	2	4
11月18日	B	早良郡早良町	入部小学校講堂	1	2	4	3

(備考) 演説順序の数字は 1 簡牛凡夫 2 なら崎弥之助 3 斎藤幸 4 中村寅太

(第2区第1班)

日	時	開催市区町村	演説の順位	施設の名称	演説の順位及び時間				
					1	2	3	4	5
11月5日	A	北九州市八幡第二地区	1	八幡小学校講堂					
	B	北九州市戸畑第一地区	2	沢見小学校講堂					
11月6日	A	北九州市若松第二地区	3	一島小学校講堂					
	B	北九州市八幡第一地区	4	高見小学校講堂					
11月7日	A	遠賀郡水巻町	5	水巻町民会館ホール					
	B	遠賀郡岡垣町	1	岡垣中学校講堂					
11月8日	A	中間市	2	中間市公会堂					
	B	北九州市八幡第三地区	3	前田小学校講堂					
11月9日	A	直方市第二地区	4	直方市北小学校講堂					
	B	飯塚市旧二瀬地区	5	二瀬中学校体育館					
11月10日	A	山田市	1	山田市労働会館講堂					
	B	嘉穂郡嘉穂町	2	大隈小学校講堂					
11月11日	A	嘉穂郡庄内町	3	庄内町公民館講堂					
	B	嘉穂郡稲築町	4	稲築高等学校体育館					
11月12日	A	飯塚市旧幸袋地区	5	幸袋小学校講堂					
	B	飯塚市飯塚地区	1	飯塚小学校講堂					
11月13日	A	嘉穂郡碓井町	5	碓井町役場会議室					
	B	嘉穂郡桂川町	3	桂川小学校講堂					
11月14日	A	嘉穂郡穂波町	2	穂波町公民館					
	B	嘉穂郡筑穂町	1	上穂波小学校講堂					
11月15日	A	嘉穂郡颯田町	4	颯田町第一保育所					
	B	直方市第一地区	5	直方市公会堂					
11月16日	A	鞍手郡鞍手町	3	朝日座(朝日東映)					
	B	鞍手郡若宮町	2	若宮小学校講堂					
11月17日	A	鞍手郡小竹町	1	小竹中学校講堂					
	B	鞍手郡宮田町	4	宮田南小学校講堂					
11月18日	A	遠賀郡芦屋町	5	芦屋中学校講堂					
	B	北九州市若松第一地区	3	北九州市立若松文化体育館					
11月19日	A	北九州市八幡第四地区	2	熊西中学校講堂					
	B	北九州市戸畑第二地区	1	北九州市立戸畑文化ホール					

(備考) 演説順序の数字は 1 西山権太郎 2 緒方孝男 3 松本七郎 4 野見山清造 5 伊藤卯四郎

(第3区第2班)

日	時	開催市町村		施設 の 名 称	演説の順位及び時間				
		月日	A/B		第1 順位	第2 順位	第3 順位	第4 順位	第5 順位
11月5日	A	三池郡	高田町	高田中学校講堂	1	2	3	4	5
	B	大牟田市	第三地区	駛馬南小学校講堂					
11月6日	A	三潞郡	三潞町	三潞中学校講堂	3	4	5	1	2
	B	筑後市		筑後市民会館	4	5	1	2	3
11月7日	A	柳川市	第二地区	矢留小学校講堂	5	1	2	3	4
	B	山門郡	三橋町	三橋中学校講堂	1	2	3	4	5
11月8日	A	山門郡	大和町	大和中学校講堂	2	3	4	5	1
	B	大牟田市	第一地区	大牟田市労働会館ホール	3	4	5	1	2
11月9日	A	八女郡	黒木町	黒木小学校講堂	4	5	1	2	3
	B	八女郡	広川町	広川中学校体育館	5	1	2	3	4
11月10日	A	八女市		福島小学校講堂	1	2	3	4	5
	B	八女郡	立花町	光友小学校講堂	2	3	4	5	1
11月11日	A	大川市	第一地区	大川小学校講堂	3	4	5	1	2
	B	久留米市	第三地区	西国分小学校講堂	4	5	1	2	3
11月12日	A	久留米市	第二地区	荘島小学校講堂	5	1	2	3	4
	B	三井郡	善導寺町	善導寺小学校講堂	1	2	3	4	5
11月13日	A	三井郡	小郡町	小郡小学校講堂	2	5	3	1	4
	B	久留米市	第一地区	御井小学校講堂	5	3	1	4	2
11月14日	A	浮羽郡	田主丸町	田主丸小学校講堂	3	1	4	2	5
	B	三井郡	北野町	北野小学校講堂	1	4	2	5	3
11月15日	A	浮羽郡	吉井町	吉井小学校講堂	4	2	5	3	1
	B	浮羽郡	浮羽町	御幸小学校講堂	2	5	3	1	4
11月16日	A	三潞郡	城島町	城島小学校講堂	5	3	1	4	2
	B	三潞郡	筑邦町	大善寺小学校講堂	3	1	4	2	5
11月17日	A	柳川市	第一地区	柳川小学校講堂	1	4	2	5	3
	B	山門郡	山川村	山川中学校屋内運動場	4	2	5	3	1
11月18日	A	山門郡	瀬高町	瀬高町公民館	2	5	3	1	4
	B	大牟田市	第二地区	三里小学校講堂	5	3	1	4	2
11月19日	A	大牟田市	第四地区	三池高等学校講堂	3	1	4	2	5
	B	大川市	第二地区	大川保養所ホール	1	4	2	5	3

(備考) 演説順位の数字は 1 松倉三郎 2 田中稔男 3 樋橋渡 4 荒木萬寿夫 5 佐藤守男

衆議院議員総選挙

第 1 区

区 分 市郡町村名		名簿登録人員			死亡、失格、誤載人員			当日の有権者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
福岡市		208,071	232,452	440,523	3,942	3,343	7,285	204,129	229,109	433,238
甘木市		12,554	15,314	27,868	539	577	1,116	12,015	14,737	26,752
市計		220,625	247,766	468,391	4,481	3,920	8,401	216,144	243,846	459,990
筑紫郡	筑紫野町	9,870	11,431	21,301	550	545	1,095	9,320	10,886	20,206
	太宰府町	4,449	5,099	9,548	63	54	117	4,386	5,045	9,431
	春日町	8,837	7,785	16,622	733	363	1,096	8,104	7,422	15,526
	大野町	5,202	5,921	11,123	349	361	710	4,853	5,560	10,413
	那珂川町	2,557	2,859	5,416	47	39	86	2,510	2,820	5,330
	小計	30,915	33,095	64,010	1,742	1,362	3,104	29,173	31,733	60,906
早良郡	早良町	2,757	3,072	5,829	47	58	105	2,710	3,014	5,724
	小計	2,757	3,072	5,829	47	58	105	2,710	3,014	5,724
粕屋郡	宇美町	5,444	6,158	11,602	540	522	1,062	4,904	5,636	10,540
	篠栗町	4,049	4,681	8,730	89	79	168	3,960	4,602	8,562
	志免町	4,998	5,712	10,710	375	438	813	4,623	5,274	9,897
	須恵町	4,279	4,870	9,149	117	98	215	4,162	4,772	8,934
	新宮町	2,630	2,981	5,611	48	57	105	2,582	2,924	5,506
	志賀町	3,093	3,640	6,733	118	107	225	2,975	3,533	6,508
	古賀町	5,719	6,439	12,158	112	122	234	5,607	6,317	11,924
	久山町	1,975	2,208	4,183	25	22	47	1,950	2,186	4,136
	粕屋町	3,576	4,029	7,605	64	60	124	3,512	3,969	7,481
小計	35,763	40,718	76,481	1,488	1,505	2,993	34,275	39,213	73,488	
宗像郡	宗像町	6,366	7,259	13,625	228	264	492	6,138	6,995	13,133
	福岡町	4,362	4,819	9,181	109	118	227	4,253	4,701	8,954
	津屋崎町	3,236	3,828	7,064	93	110	203	3,143	3,718	6,861
	玄海町	2,822	3,358	6,180	148	182	330	2,674	3,176	5,850
	大島村	513	587	1,100	39	29	68	474	558	1,032
小計	17,299	19,851	37,150	617	703	1,320	16,682	19,148	35,830	
朝倉郡	杷木町	3,266	4,286	7,552	161	215	376	3,105	4,071	7,176
	朝倉町	3,836	4,645	8,481	133	156	289	3,703	4,489	8,192
	三輪町	2,518	3,137	5,655	112	136	248	2,406	3,001	5,407
	夜須町	2,876	3,339	6,215	86	95	181	2,790	3,244	6,034
	小石原村	543	654	1,197	40	44	84	503	610	1,113
	宝珠山村	968	172	2,140	67	104	171	901	1,068	1,969
小計	14,007	17,233	31,240	599	750	1,349	13,408	16,483	29,891	
糸島郡	前原町	8,828	10,369	19,197	182	163	345	8,646	10,206	18,852
	二丈村	3,403	4,063	7,466	56	57	113	3,347	4,006	7,353
	志摩村	4,386	5,142	9,528	95	85	180	4,291	5,057	9,348
	小計	16,617	19,574	36,191	333	305	638	16,284	19,269	35,553
郡計	117,358	133,543	250,901	4,826	4,683	9,509	112,532	128,860	241,392	
合計	337,983	381,309	719,292	9,307	8,603	17,910	328,676	372,706	701,382	

投票結果調福岡県

投票者数			棄権者数			投票歩合			不在者投票数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
117,132	134,093	251,225	86,997	95,016	182,013	57.38	58.53	57.99	3,426	1,343	4,769
10,525	12,661	23,186	1,490	2,076	3,566	87.60	85.91	86.67	219	121	340
127,657	146,754	274,411	88,487	97,092	185,579	59.06	60.18	59.66	3,645	1,464	5,109
6,662	7,762	14,424	2,658	3,124	5,782	71.84	71.30	71.38	130	55	185
3,099	3,407	6,506	1,287	1,638	2,925	70.66	67.53	68.99	45	22	67
5,709	4,869	10,578	2,395	2,553	4,948	70.45	65.60	68.13	307	33	340
3,371	3,779	7,150	1,482	1,781	3,263	69.46	67.97	68.66	98	57	155
1,898	2,123	4,021	612	697	1,309	75.62	75.28	75.44	34	10	44
20,739	21,940	42,679	8,434	9,793	18,227	71.09	69.14	70.07	614	177	791
2,140	2,212	4,352	570	802	1,372	78.97	73.39	76.03	40	19	59
2,140	2,212	4,352	570	802	1,372	78.97	73.39	76.03	40	19	59
3,360	3,890	7,250	1,544	1,746	3,290	68.52	69.02	68.79	107	71	178
2,856	3,389	6,245	1,104	1,213	2,317	72.12	73.64	72.94	136	98	234
3,345	3,827	7,172	1,278	1,447	2,725	72.36	72.56	72.47	82	52	134
2,746	3,148	5,894	1,416	1,624	3,040	65.98	65.97	65.97	74	37	111
1,815	2,114	3,989	707	810	1,517	72.62	72.30	72.45	28	9	37
2,348	2,799	5,147	627	734	1,361	78.92	79.22	79.09	32	19	51
4,038	4,314	8,352	1,569	2,003	3,572	72.02	68.29	70.04	93	55	148
1,509	1,690	3,199	441	496	937	77.38	77.31	77.35	20	12	32
2,534	2,874	5,408	978	1,095	2,073	72.15	72.41	72.29	50	30	80
24,611	28,045	52,656	9,664	11,168	2,832	71.80	71.52	71.65	622	383	1,005
4,554	4,660	9,214	1,584	2,335	3,919	74.19	66.62	70.16	61	42	103
2,973	3,230	6,203	1,280	1,471	2,751	69.90	68.71	69.28	40	34	74
2,250	2,659	4,909	893	1,059	1,952	71.59	71.52	71.55	50	20	70
2,000	2,293	4,293	674	883	1,557	74.79	72.20	73.38	48	30	78
399	475	874	75	83	158	84.18	85.13	84.69	46	12	58
12,176	13,317	25,493	4,506	5,831	10,337	72.99	69.55	71.15	245	138	383
2,706	3,288	5,994	399	783	1,182	87.15	80.77	83.53	43	24	67
3,183	3,696	6,879	520	793	1,313	85.96	82.33	83.97	55	22	77
2,090	2,515	4,605	316	486	802	86.87	83.81	85.17	32	20	52
2,388	2,540	4,928	402	704	1,106	85.59	78.30	81.67	36	16	52
450	522	972	53	88	141	89.46	85.57	87.33	7	6	13
768	920	1,688	133	148	281	85.24	86.14	85.73	32	11	43
11,585	13,481	25,066	1,823	3,002	4,825	86.40	81.79	83.86	205	99	304
6,941	8,111	15,052	1,705	2,095	3,800	80.28	79.47	79.84	128	50	178
2,664	3,129	5,793	683	877	1,560	79.59	78.11	78.78	66	24	90
3,742	4,342	8,084	549	715	1,264	87.21	85.86	86.48	54	29	83
13,347	15,582	28,929	2,937	3,687	6,624	81.96	80.87	81.37	248	103	351
84,598	94,577	179,175	27,934	34,283	62,217	75.18	73.40	74.23	1,974	919	2,893
212,255	241,331	453,586	116,421	131,375	247,796	64.58	64.75	64.67	5,619	2,383	8,002

第 2 区

区 分 市郡町村名		名簿登録人員			死亡、失格、誤載人員			当日有権者		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
若松区		31,132	34,085	65,217	638	557	1,195	30,494	33,528	64,022
八幡区		104,097	106,828	210,925	2,880	2,614	5,494	101,217	104,214	205,431
戸畑区		36,448	34,706	71,154	971	625	1,596	35,477	34,081	69,558
直方市		17,885	20,584	38,469	411	409	820	17,474	20,175	37,649
飯塚市		25,934	31,124	57,058	2,339	2,402	4,741	23,595	28,722	52,317
山田市		6,352	7,598	13,950	186	166	352	6,166	7,432	13,598
中間市		11,189	12,184	23,373	341	288	629	10,848	11,896	22,744
市計		233,037	247,109	480,146	7,766	7,061	14,827	225,271	240,048	465,319
遠賀郡	芦屋町	5,684	5,297	10,981	310	226	536	5,374	5,071	10,445
	水巻町	9,807	10,329	20,136	287	221	508	9,520	10,108	19,628
	岡垣町	3,882	4,454	8,336	214	224	438	3,668	4,230	7,898
	遠賀村	2,539	2,827	5,366	103	89	192	2,436	2,738	5,174
	小計	21,912	22,907	44,819	914	760	1,674	20,998	22,147	43,145
鞍手郡	小竹町	4,842	5,494	10,336	141	144	285	4,701	5,350	10,051
	鞍手町	6,505	7,555	14,060	257	228	485	6,248	7,327	13,575
	宮田町	12,924	14,614	27,538	399	419	818	12,525	14,195	26,720
	若宮町	3,489	4,108	7,597	218	226	444	3,271	3,882	7,153
	小計	27,760	31,771	59,531	1,015	1,017	2,032	26,745	30,754	57,499
嘉穂郡	桂川町	5,896	6,780	12,676	249	268	517	5,647	6,512	12,159
	稲築町	10,870	12,191	23,061	465	467	932	10,405	11,724	22,129
	碓井町	2,529	2,991	5,520	228	211	439	2,301	2,780	5,081
	嘉穂町	4,337	5,124	9,461	234	249	483	4,103	4,875	8,978
	筑穂町	4,454	5,317	9,771	84	81	165	4,370	5,236	9,606
	庄内町	3,018	3,485	6,503	151	157	308	2,867	3,328	6,195
	穂波町	9,106	10,724	19,830	338	310	648	8,768	10,414	19,182
	颯田町	2,794	3,130	5,924	134	127	261	2,660	3,003	5,663
	小計	43,004	49,742	92,746	1,883	1,870	3,753	41,121	47,872	88,993
郡計		92,676	104,420	197,096	3,812	3,647	7,459	88,864	100,773	189,637
合計		325,713	351,529	677,242	11,578	10,708	22,286	314,135	340,821	654,956

投票者数			棄権者数			投票歩合			不在者投票者数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20,933	22,546	43,479	9,561	10,982	20,543	68.65	67.25	67.91	583	222	805
66,798	67,234	134,032	34,419	36,980	71,399	65.99	64.52	65.24	1,421	629	2,050
22,650	22,229	44,879	12,827	11,852	24,679	63.84	65.22	64.52	821	214	1,035
12,070	13,190	25,260	5,404	6,985	12,389	69.07	65.38	67.09	295	126	421
17,888	21,441	39,329	5,707	7,281	12,988	75.81	74.65	75.17	458	247	705
4,321	5,088	9,409	1,845	2,344	4,189	70.08	68.46	69.13	138	84	222
7,094	7,566	14,660	3,754	4,330	8,084	65.39	63.60	64.46	179	84	263
151,754	159,294	311,048	73,517	80,754	154,271	67.37	66.36	66.85	3,895	1,606	5,501
3,744	3,541	7,285	1,630	1,530	3,160	69.67	69.83	69.75	119	37	156
6,548	6,649	13,197	2,972	3,459	6,431	68.78	65.78	67.24	155	55	210
2,828	3,419	6,247	840	811	1,651	77.10	80.83	79.10	73	29	102
2,048	2,331	4,379	388	407	795	84.07	85.14	84.63	35	19	54
15,168	15,940	31,108	5,830	6,207	12,037	72.24	71.97	72.10	382	140	522
3,019	3,397	6,416	1,682	1,953	3,635	64.22	63.50	63.83	92	48	140
4,292	5,027	9,319	1,956	2,300	4,256	68.69	68.61	68.65	97	38	135
8,399	9,153	17,552	4,126	5,042	9,168	67.06	64.48	65.69	243	68	311
2,599	2,812	5,411	672	1,070	1,742	79.46	72.44	75.65	68	33	101
18,309	20,389	38,698	8,436	10,365	18,801	68.46	66.30	67.30	500	187	687
4,498	4,856	9,354	1,149	1,656	2,805	79.65	74.57	76.93	121	50	171
6,445	6,828	13,273	3,960	4,896	8,856	61.94	58.24	59.98	330	186	516
1,756	1,929	3,685	545	851	1,396	76.31	69.39	72.53	26	18	44
3,049	3,459	6,508	1,054	1,416	2,470	74.31	70.95	72.49	73	29	102
3,233	3,550	6,783	1,137	1,686	2,823	73.98	67.80	70.61	76	29	105
2,017	2,334	4,351	850	994	1,844	70.35	70.13	70.23	63	23	86
5,974	6,577	12,551	2,794	3,837	6,631	68.13	63.16	65.43	174	58	232
2,014	2,312	4,326	646	691	1,337	75.71	76.99	76.39	67	42	109
28,986	31,845	60,831	12,135	16,027	28,162	70.49	66.52	68.35	930	435	1,365
62,463	68,174	130,637	26,401	32,599	59,000	70.29	67.65	68.89	1,812	762	2,574
214,217	227,468	441,685	99,918	113,353	213,271	68.19	66.74	67.44	5,707	2,368	8,075

第 3 区

市町村名		名簿登録人員			死亡、失格、誤載人員			当日の有権者		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
久留米市		43,799	51,519	95,318	664	570	1,234	43,135	50,949	94,084
大牟田市		53,434	64,857	118,291	1,239	1,032	2,271	52,195	63,825	116,020
柳川市		13,226	15,827	29,053	188	178	366	13,038	15,649	28,687
八女市		11,221	13,738	24,959	239	246	485	10,982	13,492	24,474
筑後市		11,041	13,587	24,628	194	243	437	10,847	13,344	24,191
大川市		14,689	16,101	30,790	186	214	400	14,503	15,887	30,390
市計		147,410	175,629	323,039	2,710	2,483	5,193	144,700	173,146	317,846
浮羽郡	吉井町	5,303	6,496	11,799	186	258	444	5,117	6,238	11,355
	田主丸町	7,079	8,710	15,789	265	307	572	6,814	8,403	15,217
	浮羽町	5,491	6,721	12,212	274	335	609	5,217	6,386	11,603
	小計	17,873	21,927	39,800	725	900	1,625	17,148	21,027	38,175
三井郡	北野町	3,655	4,439	8,094	70	70	140	3,585	4,369	7,954
	小郡町	7,727	8,401	16,128	108	105	213	7,619	8,296	15,915
	大刀洗町	3,647	4,380	8,027	122	161	283	3,525	4,219	7,744
	善導寺町	2,160	2,617	4,777	79	110	189	2,081	2,507	4,588
	小計	17,189	19,837	37,026	379	446	825	16,810	19,391	36,201
三潞郡	城島町	4,248	5,060	9,308	118	108	226	4,130	4,952	9,082
	筑邦町	5,324	6,391	11,715	92	92	184	5,232	6,299	11,531
	大木町	3,997	4,776	8,773	86	93	179	3,911	4,683	8,594
	三潞町	3,512	4,345	7,857	65	83	148	3,447	4,262	7,709
	小計	17,081	20,572	37,653	361	376	737	16,720	20,196	36,916
八女郡	黒木町	6,257	7,236	13,493	115	104	219	6,142	7,132	13,274
	上陽町	1,934	2,305	4,239	26	41	67	1,908	2,264	4,172
	立花町	4,960	5,753	10,713	99	111	210	4,861	5,642	10,503
	広川町	4,378	5,298	9,676	200	270	470	4,178	5,028	9,206
	矢部村	1,431	1,619	3,050	25	12	37	1,406	1,607	3,013
	星野村	1,967	2,462	4,429	54	50	104	1,913	2,412	4,325
	小計	20,927	24,673	45,600	519	588	1,107	20,408	24,085	44,493
山門郡	瀬高町	8,192	10,001	18,193	512	616	1,128	7,680	9,385	17,065
	大和町	5,668	6,772	12,440	204	190	394	5,464	6,582	12,046
	三橋町	4,597	6,068	10,665	105	124	229	4,492	5,944	10,436
	山川町	2,105	2,426	4,531	46	50	96	2,059	2,376	4,435
	小計	20,562	25,267	45,829	867	980	1,847	19,695	24,287	43,982
三池郡	高田町	5,750	6,705	12,455	129	138	267	5,621	6,567	12,188
郡計	99,382	118,981	218,363	2,980	3,428	6,408	96,402	115,553	211,955	
合計	246,792	294,610	541,402	5,690	5,911	11,601	241,102	288,699	529,801	

投票者数			棄権者数			投票歩合			不在者投票数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
32,339	37,810	70,149	10,796	13,139	23,935	74.97	74.21	74.56	926	314	1,240
41,162	49,301	90,463	11,033	14,524	25,557	78.86	77.24	77.97	1,170	669	1,839
9,952	10,873	20,825	3,086	4,776	7,862	76.33	69.48	72.59	147	83	230
8,651	9,811	18,462	2,331	3,681	6,012	78.77	72.72	75.44	154	95	249
8,502	9,392	17,894	2,345	3,952	6,297	78.38	70.38	73.97	211	101	312
11,813	12,633	24,446	2,690	3,254	5,944	81.45	79.52	80.44	166	87	253
112,419	129,820	242,239	32,281	43,326	75,607	77.69	74.98	76.21	2,774	1,349	4,123
4,568	5,486	10,054	549	752	1,301	89.27	87.94	88.54	91	39	130
5,674	6,740	12,414	1,140	1,663	2,803	83.27	80.21	81.58	134	66	200
4,380	5,369	9,749	837	1,017	1,854	83.96	84.07	84.02	88	36	124
14,622	17,595	32,217	2,526	3,432	5,958	85.27	83.68	84.39	313	141	454
3,053	3,293	6,346	532	1,076	1,608	85.16	75.37	79.78	34	13	47
5,916	6,289	12,205	1,703	2,007	3,710	77.65	75.81	76.69	353	36	389
2,803	3,358	6,161	722	861	1,583	79.52	79.59	79.56	27	31	58
1,775	1,999	3,774	306	508	814	85.30	79.74	82.26	32	19	51
13,547	14,939	28,486	3,263	4,452	7,715	80.59	77.04	78.69	446	99	545
3,335	3,935	7,270	795	1,017	1,812	80.75	79.46	80.05	66	27	93
4,337	5,133	9,470	895	1,166	2,061	82.89	81.49	82.13	64	34	98
3,281	3,596	6,877	630	1,087	1,717	83.89	76.79	80.02	46	32	78
2,884	3,395	6,279	563	867	1,430	83.67	79.66	81.45	33	29	62
13,837	16,059	29,896	2,883	4,137	7,020	82.76	79.52	80.98	209	122	331
5,068	5,444	10,512	1,074	1,688	2,762	82.51	76.33	79.19	109	42	151
1,534	1,843	3,377	374	421	795	80.40	81.40	80.94	53	17	70
3,965	4,121	8,086	896	1,521	2,417	81.57	73.04	76.99	64	32	96
3,456	3,985	7,441	722	1,043	1,765	82.72	79.26	80.83	54	42	96
1,141	1,203	2,344	265	404	669	81.15	74.86	77.80	58	16	74
1,544	1,834	3,378	369	578	947	80.71	76.04	78.10	69	35	104
16,708	18,430	35,138	3,700	5,655	9,355	81.87	76.52	78.97	407	184	591
6,580	7,917	14,497	1,100	1,468	2,568	85.68	84.36	84.95	111	77	188
4,275	4,975	9,250	1,189	1,607	2,796	88.24	75.58	76.79	69	52	121
3,829	4,498	8,327	663	1,446	2,109	85.24	75.67	79.79	71	35	106
1,711	1,881	3,592	348	495	843	83.10	79.17	80.99	25	9	34
16,395	19,271	35,666	3,300	5,016	8,316	83.24	79.35	81.09	276	173	449
4,659	5,330	9,989	962	1,237	2,199	82.89	81.16	81.96	74	34	108
79,768	91,624	171,392	16,634	23,929	40,563	82.75	79.29	80.86	1,725	753	2,478
192,187	221,444	413,631	48,915	67,255	116,170	79.71	76.70	78.07	4,499	2,102	6,601

第 4 区

市区町村名		名簿登録人員			死亡、失格、誤載人員			当日有権者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
門司区		44,241	49,851	94,092	1,126	1,002	2,128	43,115	48,849	91,964
小倉区		88,609	94,514	183,123	2,266	1,900	4,166	86,343	92,614	178,957
田川市		25,229	29,592	54,821	866	878	1,744	24,363	28,714	53,077
行橋市		15,122	17,476	32,598	349	360	709	14,773	17,116	31,889
豊前市		9,927	11,990	21,917	605	628	1,233	9,322	11,362	20,684
小計		183,128	203,423	386,551	5,212	4,768	9,980	177,916	198,655	376,571
田川郡	香春町	4,978	5,763	10,741	281	262	543	4,697	5,501	10,198
	添田町	6,251	7,550	13,801	287	316	603	5,964	7,234	13,198
	金田町	2,647	3,066	5,713	282	274	556	2,365	2,792	5,157
	糸田町	3,322	3,953	7,275	166	158	324	3,156	3,795	6,951
	川崎町	9,267	10,620	19,887	576	559	1,135	8,691	10,061	18,752
	赤池町	3,739	4,319	8,058	102	81	183	3,637	4,238	7,875
	方城町	2,756	3,234	5,990	249	244	493	2,507	2,990	5,497
	大任町	2,299	2,611	4,910	83	57	140	2,216	2,554	4,770
	赤町	1,293	1,498	2,791	31	32	63	1,262	1,466	2,728
小計	36,552	42,614	79,166	2,057	1,983	4,040	34,495	40,631	75,126	
京都郡	苅田町	7,147	7,569	14,716	256	220	476	6,891	7,349	14,240
	犀川町	3,548	4,094	7,642	81	58	139	3,467	4,036	7,503
	勝山町	1,857	2,100	3,957	50	53	103	1,807	2,047	3,854
	豊津町	2,057	2,414	4,471	36	32	68	2,021	2,382	4,403
	小計	14,609	16,177	30,786	423	363	786	14,186	15,814	30,000
築上郡	椎田町	4,779	4,721	9,500	478	227	705	4,301	4,494	8,795
	吉富町	2,114	2,488	4,602	63	49	112	2,051	2,439	4,490
	築城町	3,727	4,347	8,074	187	182	369	3,540	4,165	7,705
	新吉富村	1,230	1,484	2,714	43	45	88	1,187	1,439	2,626
	大平村	1,811	2,156	3,967	46	87	133	1,765	2,069	3,834
小計	13,661	15,196	28,857	817	590	1,407	12,844	14,606	27,450	
郡計	64,822	73,987	138,809	3,297	2,936	6,233	61,525	71,051	132,576	
合計	247,950	277,410	525,360	8,509	7,704	16,213	239,441	269,706	509,147	
市部計	784,200	873,927	1,658,127	20,169	18,232	38,401	764,031	855,695	1,619,726	
郡部計	374,238	430,931	805,169	14,915	14,694	29,609	359,323	426,237	775,560	
県合計	1,158,438	1,304,858	2,463,296	35,084	32,926	68,010	1,123,354	1,271,932	2,395,286	

投票者数			棄権者数			投票歩合			不在者投票数		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
29,985	33,984	63,969	13,130	14,865	27,995	69.55	62.64	69.56	798	351	1,149
54,942	58,015	112,957	31,401	34,599	66,000	63.63	69.57	65.12	1,395	579	1,974
17,610	20,097	37,707	6,753	8,617	15,370	72.28	69.99	71.04	700	394	1,094
10,018	11,177	21,195	4,755	5,939	10,694	67.81	65.30	66.46	205	120	325
7,841	9,499	17,340	1,481	1,863	3,344	84.11	83.60	83.83	175	88	263
120,396	132,772	253,168	57,520	65,883	123,403	67.67	66.84	67.23	3,273	1,532	4,805
3,795	4,406	8,201	902	1,095	1,997	80.80	80.09	80.42	117	57	174
4,927	5,574	10,501	1,037	1,660	2,697	82.61	77.05	79.57	173	78	251
1,937	2,317	4,254	428	475	903	81.90	82.98	82.48	39	34	73
2,388	3,008	5,396	768	787	1,555	75.67	79.26	77.63	65	43	108
6,423	7,309	13,732	2,268	2,752	5,020	73.90	72.65	73.23	258	118	376
2,843	3,252	6,095	794	986	1,780	78.17	76.73	77.40	123	71	194
2,001	2,342	4,343	506	648	1,154	79.82	78.33	79.01	48	39	87
1,686	1,982	3,668	530	572	1,102	76.08	77.60	76.90	78	45	123
1,088	1,178	2,266	174	288	462	86.21	80.35	83.06	23	16	39
27,088	31,368	58,456	7,407	9,263	16,670	78.53	77.20	77.81	924	501	1,425
5,154	5,803	10,957	1,737	1,546	3,283	74.79	78.96	76.95	82	30	112
2,724	3,005	5,729	743	1,031	1,774	78.57	74.45	76.36	59	23	82
1,442	1,515	2,957	365	532	897	79.80	74.01	76.73	18	12	30
1,480	1,826	3,306	541	556	1,097	73.23	76.66	75.09	25	9	34
10,800	12,149	22,949	3,386	3,665	7,051	76.13	76.82	76.50	184	74	258
3,503	3,362	6,865	798	1,132	1,930	81.45	74.81	78.05	115	33	148
1,634	1,916	3,550	417	523	940	79.67	78.56	79.06	27	3	30
2,770	3,247	6,017	770	918	1,688	78.25	77.96	78.09	64	31	95
1,024	1,183	2,207	163	256	419	86.27	82.21	84.04	10	4	14
1,620	1,711	3,331	145	358	503	91.78	82.70	86.88	29	13	42
10,551	11,419	21,970	2,293	3,187	5,480	82.15	78.18	80.04	245	84	329
48,439	54,936	103,375	13,086	16,115	29,201	73.73	77.32	77.97	1,353	659	2,012
168,835	187,708	356,543	70,606	81,998	152,604	70.51	69.60	70.03	4,626	2,191	6,817
512,226	568,640	1,080,866	251,805	287,055	538,860	67.04	66.45	66.73	13,587	5,951	19,538
275,268	309,311	584,579	84,055	106,926	190,981	76.61	74.31	75.38	6,864	3,093	9,957
787,494	877,951	1,665,445	335,860	393,981	729,841	70.10	69.02	69.53	20,451	9,044	29,495

衆議院議員総選挙候補者得票調

第 1 区

届出順位 候補者 区分	1		2		3		4		5		6		7		8		9		候補者 得票数 の合計 (イ)	按分不 能の及 び切捨 られた 投票数 (ロ)	有 効 投票数 (イ)+(ロ)	無 効 投票数 (ニ)	投 票 総 数 (イ)+(ニ)	投票人 総 数 (ハ)	摘 要
	日本 共産党 斎藤幸	無所属 福井 順一	自 由 民 主 党 進 藤 一 馬	自 由 民 主 党 中 村 寅 太	民 主 社 会 党 橋 詰 又 一 郎	日 本 社 会 党 なら 崎 弥 之 助	日 本 社 会 党 河 野 正	自 由 民 主 党 中 島 茂 喜	自 由 民 主 党 簡 牛 凡 夫	9	8	7	6	5	4	3	2	1							
福岡市	14,274	24,180	55,890	18,934	9,423	50,096	28,220	14,269	33,425	248,711	0	248,711	2,457	251,168	251,225	251,168	251,225	持帰り 57 票							
甘木市	253	6,303	197	143	223	1,554	1,596	12,587	97	22,953	0	22,953	232	23,185	23,186	23,185	23,186	持帰り 1 票							
市部計	14,527	30,483	56,087	19,077	9,646	51,650	29,816	26,856	33,522	271,664	0	271,664	2,689	274,353	274,411	274,353	274,411	持帰り 58 票							
筑紫野町	297	2894	1,300	1,209	289	2,258	1,998	3,321	655	14,219	0	14,219	202	14,421	14,424	14,421	14,424	持帰り 3 票							
太宰府町	196	928	986	678	147	1,148	1,063	839	422	6,407	0	6,407	99	6,506	6,506	6,506	6,506								
春日町	263	2187	1,136	1,145	384	1,390	1,582	1,501	820	10,408	0	10,408	170	10,578	10,578	10,578	10,578								
大野町	174	1,360	660	955	233	983	1,345	810	529	7,049	0	7,049	101	7,150	7,150	7,150	7,150								
那珂川町	63	669	555	975	36	323	464	620	259	3,964	0	3,964	57	4,021	4,021	4,021	4,021								
筑紫郡計	991	8038	4,637	4,962	1,089	6,102	6,452	7,091	2,685	42,047	0	42,047	629	42,676	42,679	42,676	42,679	持帰り 3 票							
早原町	50	121	261	930	67	1,080	190	245	1,353	4,297	0	4,297	55	4,352	4,352	4,352	4,352								
早原郡計	50	121	261	930	67	1,080	190	245	1,353	4,098	0	4,297	55	4,352	4,352	4,352	4,352								
宇美町	679	634	921	634	110	1,090	1,956	495	579	7,098	0	7,098	152	7,250	7,250	7,250	7,250								
篠栗町	422	615	753	816	86	409	2,365	263	434	6,163	0	6,163	82	6,245	6,245	6,245	6,245								
志免町	362	515	551	824	133	912	2,708	351	719	7,075	0	7,075	96	7,171	7,172	7,171	7,172	持帰り 1 票							
須恵町	379	278	314	549	96	371	2,815	286	722	5,810	0	5,810	82	5,892	5,894	5,892	5,894	持帰り 2 票							
新宮町	153	188	907	638	85	371	771	413	405	3,931	0	3,931	58	3,989	3,989	3,989	3,989								
志賀町	116	506	816	588	129	503	1,387	434	568	5,047	0	5,047	100	5,147	5,147	5,147	5,147								

古賀町	507	307	993	1,536	343	1,165	1,818	1,067	488	8,224	0	8,224	128	8,352	8,352	
久山町	90	146	405	715	336	172	683	392	203	3,142	0	3,142	57	3,199	3,199	
粕屋町	459	301	497	1,139	105	713	1,440	280	366	5,300	0	5,300	106	5,406	5,408	持帰り 2票
粕屋郡計	3,167	3,490	6,157	7,439	1,423	5,706	15,943	3,981	4,484	51,790	0	51,790	861	52,651	52,656	持帰り 5票
宗像町	417	350	1,172	2,026	222	1,725	1,619	890	600	9,021	0	9,021	193	9,214	9,214	
福間町	332	349	613	1,095	222	1,300	1,184	709	328	6,132	0	6,132	71	6,203	6,203	
津屋崎町	112	505	694	1,173	136	595	869	419	327	4,830	0	4,830	78	4,908	4,909	持帰り 1票
玄海町	74	134	426	867	99	465	871	931	296	4,173	0	4,173	120	4,293	4,293	
大島村	8	58	166	163	7	13	159	72	215	861	0	861	13	874	874	
宗像郡計	943	1,396	3,071	5,324	686	4,108	4,702	3,021	1,766	25,017	0	25,017	475	25,492	25,493	持帰り 1票
杷木町	22	1,156	120	135	75	507	945	2,863	100	5,923	0	5,923	71	5,994	5,994	
小石原村	1	306	15	22	6	52	60	498	0	960	0	960	12	972	972	
宝珠山村	4	440	14	15	17	60	163	960	0	1,673	0	1,673	15	1,688	1,688	
朝倉町	27	1,094	40	221	54	391	434	4,526	46	6,833	0	6,833	46	6,879	6,879	
三輪町	67	1,293	38	211	45	525	376	1,947	25	4,527	0	4,527	78	4,605	4,605	
夜須町	92	950	43	124	38	407	482	2,699	43	4,878	0	4,878	50	4,928	4,928	
朝倉郡計	213	5,239	270	728	235	1,942	2,460	13,493	214	24,794	0	24,794	272	25,066	25,066	
前原町	268	539	628	6,145	181	1,847	1,349	180	3,763	14,900	0	14,900	152	15,052	15,052	
二丈村	152	532	292	2,144	66	414	624	78	1,422	5,724	0	5,724	69	5,793	5,793	
志摩村	31	221	138	4,609	102	290	539	54	1,991	7,975	0	7,975	109	8,084	8,084	
糸島郡計	451	1,292	1,058	12,898	349	2,551	2,512	312	7,176	28,599	0	28,599	330	28,929	28,929	
郡部計	5,815	19,576	15,454	32,281	3,849	21,489	32,259	28,143	17,678	176,544	0	176,544	2,622	179,166	179,175	持帰り 9票
合計	20,342	50,059	71,541	51,358	13,495	73,139	62,075	54,999	51,200	448,208	0	448,208	5,311	453,519	453,586	持帰り 67票

第 2 区

届出順位 区	候補者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	候補者 得票数 の合計 (イ)	按分不 能の及 び切捨 られた 投票数 (ロ)	有効 投票数 (イ)+(ロ)	無効 投票数 (ニ)	投票 総数 (イ)+(ニ)	投票人 総数 (ハ)	摘要
	日本 社会党	自由 民主党	無所属	自由 民主党	日本 共産党	民主 社会党	日本 社会党	無所属	日本 社会党	無所属								
若松区	松本七郎	三原朝雄	11,697	9,743	159	3,403	2,985	5,952	5,366	3,541	81	42,927	0	42,927	550	43,477	43,479	持帰り 2 票
八幡区	18,553	24,480	485	4,105	14,704	35,094	29,397	14,704	29,397	269	269	132,855	0	132,855	1,164	134,019	134,032	持帰り 13 票
戸畑区	16,803	6,676	312	2,980	4,364	8,536	3,735	4,364	8,536	50	50	44,424	0	44,424	447	44,871	44,879	持帰り 8 票
区計	47,053	40,899	956	10,070	25,020	48,996	36,673	25,020	48,996	400	400	220,206	0	220,206	2,161	222,367	222,390	持帰り 23 票
直方市	3,383	2,301	61	4,042	3,889	3,197	2,036	3,889	3,197	2,036	63	24,725	0	24,725	533	25,258	25,260	持帰り 2 票
飯塚市	1,643	1,569	106	10,548	3,536	3,682	1,210	3,536	3,682	1,210	70	38,708	0	38,708	611	39,319	39,329	不受理 3 票 持帰り 7 票
山田市	1,024	426	24	3,242	668	597	321	668	597	321	400	9,216	0	9,216	188	9,404	9,409	不受理 2 票 持帰り 3 票
中間市	1,480	4,090	60	3,363	1,983	983	1,721	1,983	983	1,721	25	14,345	0	14,345	312	14,657	14,660	持帰り 3 票
市区計	54,583	49,285	1,207	31,334	35,096	57,455	41,961	35,096	57,455	958	958	307,200	0	307,200	3,805	311,005	311,048	持帰り 38 票 不受理 5 票
芦屋町	792	3,597	29	478	607	337	756	476	337	756	12	7,084	0	7,084	196	7,280	7,285	不受理 5 票
水巻町	1,213	3,224	76	3,397	185	649	1,010	3,158	649	1,010	35	12,947	0	12,947	250	13,197	13,197	
岡垣町	441	3,664	9	519	109	214	626	596	214	626	5	6,183	0	6,183	63	6,246	6,247	持帰り 1 票
速賀村	278	3,092	7	167	54	150	304	287	150	304	0	4,339	0	4,339	40	4,379	4,379	
速賀郡計	2,724	13,577	121	4,561	955	1,350	2,696	4,517	1,350	2,696	52	30,553	0	30,553	549	31,102	31,108	不受理 5 票 持帰り 1 票

小竹町	855	302	14	2,140	1,378	911	471	211	13	6,295	0	6,295	120	6,415	6,416	持帰り	1票
鞍手町	1,125	1,942	30	1,372	950	1,639	1,520	569	16	9,163	0	9,163	156	9,319	9,319		
宮田町	1,427	1,298	51	8,415	2,931	1,651	666	645	40	17,124	0	17,124	428	17,552	17,552		
若宮町	696	677	13	716	2,293	298	169	460	4	5,326	0	5,326	85	5,411	5,411		
鞍手郡計	4,103	4,219	108	12,643	7,552	4,499	2,826	1,885	73	37,908	0	37,908	789	38,697	38,698	持帰り	1票
桂川町	1,160	284	29	2,640	2,036	516	2,205	233	9	9,112	0	9,112	242	9,354	9,354		
稲築町	789	1,097	39	4,516	2,912	1,075	1,615	817	39	12,899	0	12,899	366	13,265	13,273	持帰り	8票
碓井町	663	101	7	770	1,000	469	358	233	13	3,614	0	3,614	71	3,685	3,685		
嘉穂町	591	276	24	1,270	3,531	166	374	140	36	6,408	0	6,408	100	6,508	6,508		
筑穂町	570	294	17	2,136	2,736	324	354	207	14	6,652	0	6,652	129	6,781	6,783	持帰り	2票
庄内町	246	163	16	1,069	1,623	664	320	146	11	4,258	0	4,258	93	4,351	4,351		
穂波町	692	506	52	3,882	3,811	1,604	1,285	447	31	12,310	0	12,310	241	12,551	12,551		
穎田町	850	191	13	1,221	1,006	404	399	132	6	4,222	0	4,222	103	4,325	4,326	持帰り	1票
嘉穂郡計	5,561	2,912	197	17,504	18,655	5,222	6,910	2,355	159	59,475	0	59,475	1,345	60,820	60,831	持帰り	11票
郡部計	12,388	20,708	426	34,708	27,162	14,238	11,086	6,936	284	127,936	0	127,936	2,683	130,619	130,637	不受理	5票
合 計	66,971	69,993	1,633	66,042	62,483	49,334	68,541	48,897	1,242	435,136	0	435,136	6,488	441,624	441,685	持帰り	10票